

京都景観の「全体図」と「全体像」について — 環境デザインの立場から —

谷口 興紀[†]

On the “Whole Picture” and “Whole Image” of a Kyoto Landscape:
From a Perspective of Environmental Design

TANIGUCHI Okinori[†]

Abstract

Often discourse on landscape proceeds without reference to its background, namely the environment including things in their landscape. If the spatiotemporal boundary of the environment is made explicit it is referred to as “the whole landscape picture.” In the case of Kyoto, its landscape picture would include descriptions accompanying the “picture” with which a viewer can convey to an “other,” because it exists exterior to the “viewer.”

A rigorous reflection on the term “whole” necessarily poses the question as to whether a speaker, as the viewer, is included in the whole landscape. A viewer must look at a landscape “in” the landscape itself. The whole landscape picture then arises from within the viewer as a “landscape image” of Kyoto city, for example. In this case, it is logical to claim that the viewer cannot convey it to an “other,” because the viewer tries to do so while the image is an internal entity.

A set of landscape elements is not the sum whole of the landscape. If in turn these are pictured, however, then the elements are given relationships with one another or “relatedness” among a corpus of elements. This action has the effect of transforming the set into an ensemble, which results in more than the sum of the elements, giving each particular element its *locus* in the picture.

This paper attempts to illustrate this reflective thought process by using described and

[†] 大阪産業大学 デザイン工学部 建築・環境デザイン学科名誉教授

草稿提出日 12月4日

最終原稿提出日 3月29日

visual landscape elements of Kyoto.

Key Words: Kyoto, Mt. Hourai, environment and landscape, whole landscape, whole landscape picture, whole landscape image, tabula rasa of landscape

キーワード：京都，蓬莱山，景観の環境，景観全体，景観全体図，景観全体像，景観の白色化

1. はじめに

冬の、暖かい日、桂大橋の橋の上で東山から北山に続く山並みの背後に、冠雪する山を発見し、ここで今わたしは京を眺め居るという語句が浮かんだ¹⁾。「京都景観とはこれだ！」という一閃である。これに対し「それは京都景観のほんの一部だ！」という反論が予想される。この反論は、特定の時、特定の場所、特定の視線方向に基づく特定の個人の見解であることを「一部」としているのであろう。しかしこのように反論する者にとっての「京都景観の全体」とはどのようなものであろうか。本稿は、この反論を巡る論考である。

京都市は、2007（平成19）年の6つの条例に基づく景観政策²⁾の実施後、「進化する景観政策」（2011（平成23）年）を掲げ、そのひとつとして京都市景観市民会議³⁾（以下「市民会議」という。）を設置している。その会議を、2016（平成28）年8月に傍聴する中で「京都景観の捉え方が、人それぞれで異なっているのではなかろうか。」という疑問が浮び、また、それぞれの「京都

1) 冠雪する山は、比良山系の南の峰である蓬莱山（一等三角点比良ヶ岳、標高1,173.94メートル）である。一等三角測量は1913年（大正2年）に一応の完成をしている。

<http://www.gsi.go.jp/MUSEUM/TOKUBE/KIKA5-smain.htm> アクセス2017/11/20

2) 6つの条例のうち、2つは新たに制定され、4つは、改正されている。それらは、

- ① 眺望景観創生条例（制定）
- ② 建物の高さ制限を超える特例許可の手続を定めた条例（制定）
- ③ 市街地景観整備条例（改正）
- ④ 風致地区条例（改正）
- ⑤ 広告物等に関する条例（改正）
- ⑥ 自然風景保全条例（改正）

である。

3) 京都市景観市民会議は、新景観政策（2007（平成19）年9月）をさらに進化させる「京都市景観市民会議設置要綱」（平成24年2月13日決定）に基づいて「歴史都市・京都にふさわしい景観の保全、再生及び創造を目指し、継続的に景観政策を検証し、進化させていくため、景観政策の検証結果などに対する市民目線からの意見交換を行うことを目的」として設置し、公開を原則としている。2016（平成28）年度のテーマは、「歴史と文化を未来につなぐ京都景観づくり ～残せるか？お寺・神社のある風景～」である。

景観のイメージ」が異なるも、それらが間違っていないならば、一段と沈み込んで「京都景観の全体って何だろう？」という問いを共通認識し、その答えを求めることが景観会議の議論のはじめである。

以下では、先ず、物事が環境に於いてあるという環境的視点から京都景観を取り巻く環境を取り上げ、それと景観との相互関係について述べる（第2章）。

次に、京都市に於ける「歴史的景観」の記述のひとつを取り上げ、景観を語られることの事物的景観側面と語句との対応関係を分析し、景観記述は、諸事物に言及する部分と、それらを見る者が心に浮かべる像（景観心象）に言及する部分とから成ることを明らかにする（第3章）。

次に、京都の景観的事象について現在から平安時代以前にまで遡る。文や図のようにわたしたちの外部にあるものを「全体図」とよび、それらを見ることにより表象されるものを「景観心象」として論述する（第4章）。

次に、京都景観の「全体図」と「全体像」について「京都市景観計画」書（2016年）の「第1章全体計画」の中で強調されている「文化的景観」という語句を手掛かりに考察する（第5章）。

次に、新たな景観創出の契機となりうる、火災などを含む「景観喪失」という観点から、歴史都市・京都を通観する（第6章）。

本稿と既往景観研究との差異は、ひとつには研究対象範囲の広狭にある。既往研究の対象範囲は、京都市域の特定の時空範囲に限定される。本稿は、京都景観について空間的に京都市域を越え、時間的に現在から平安京前後にまで延長し、さらに景観を見る者は誰かを自覚しつつ研究を進める。これは景観現象の性質上、景観の外に立つのではなく、研究者「も」当該の景観を見ることによるからである。研究者は、景観を見る人（インサイダー）であると同時に他者の景観の見方を観察する人（アウトサイダー）を兼ねるという参与観察方法である⁴⁾。

2. 景観の環境について

今日にする京都の山河大地の地質学的・地理学的歴史は大略次のようである。京都が盆地化したのは、数百万年前のことで、現在の市街地のみを対象にすれば、300万年を遡ることはできない。京都、奈良をひとつの盆地として捉えれば約500万年前である⁵⁾。自然の歴史がよく

4) ジリアン・テット「サイロ・エフェクト 高度専門化社会の罨」（文芸春秋社、2016）の「第1章人類学はサイロをあぶり出す」が、参考になる。このタイトルに含まれる「サイロ」の意味することは、日本文化では「たこ壺」であり、たこ壺の中にいるインサイダーに留まらず、そこから出る立場（アウトサイダー）の立場の両者を兼ねよということを示唆する「インサイダー兼アウトサイダー」という言葉である。著者テットは、文化人類学で博士号を取得している。文化人類学は、研究対象とする文化の外から、その文化を研究するので、その文化の中にいる者にとって当たり前であり、等価値のないことに対して「何故？」と問うことから始まるからである。

5) 横山卓雄「第二章京都盆地の自然環境」『平安京提要』（角田文衛編、角川書店、2011年）、39頁上。

わかるのは、京都盆地在形成され、そこに海が浸入して古京都湾ができた約120万年前以後であるといわれる⁶⁾。したがって京都景観を盆地性に求めることは120万年前の地質時代、その景観を目にする者は誰もいなかった頃をはじめとすることを意味する。京都の現在の目に見える景観を支える山河大地は、自然史的には、約6,000年前の縄文海進期に完成し、現在とまったく同じ地形（自然堤防など）ができあがる。

約3,000-2,000年前になると、気候はやや寒冷化して、松の時代がやってくる。この時代は西

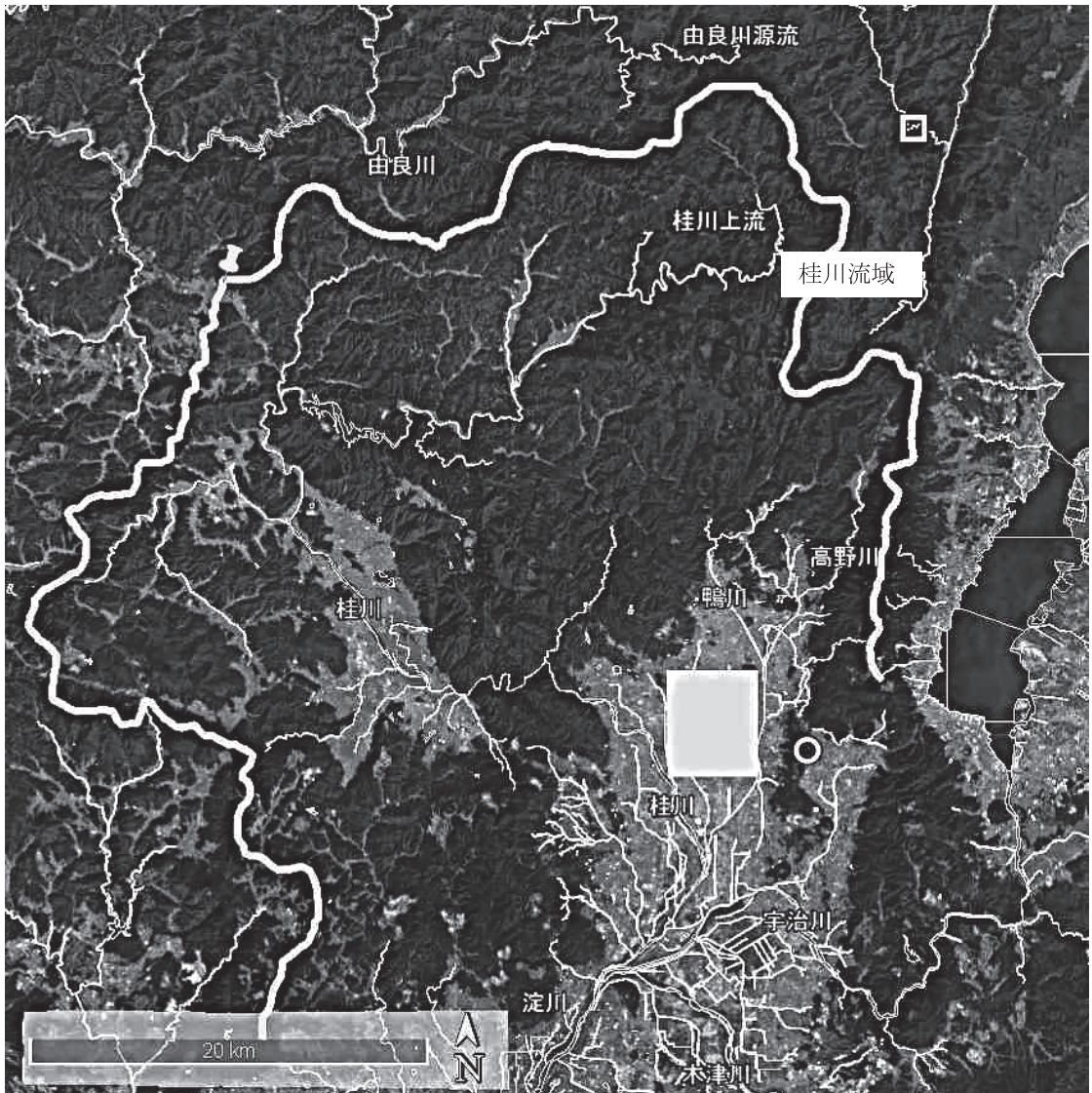


図1 桂川, 由良川, 水分の路(みずわかれのみち), 平安京域などの位置 (Google Earth Proにより作図)
○: 花山天文台, □: 久多キャンプ場, ピンマーク: 水分の路, 太線: 桂川流域, 細線: 河川,
白い大きな四角: 平安京域, その南約10kmで桂川, 宇治川, 木津川の3川が合流している。

6) 横山卓雄, 同上, 28頁下。

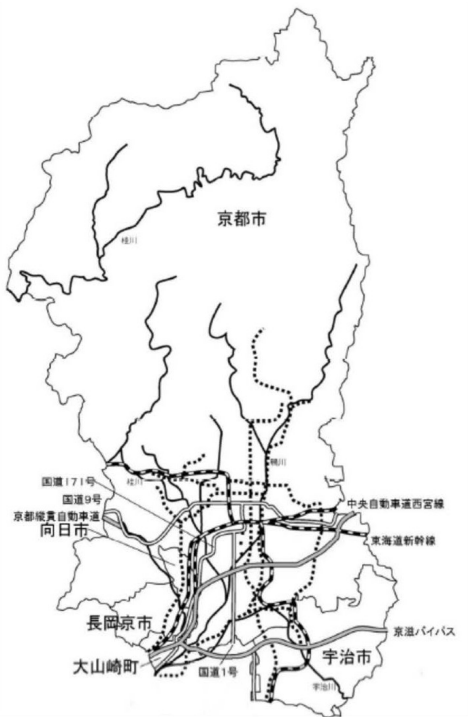


図2 京都地域公害防止計画策定地域図
「京都地域公害防止計画」
(京都府, 2012 (平成24) 年, 4 頁)



図3 桂川, 鴨川, 高野川を合わせた流域
桂川の流域の広さが突出している。

暦200年代まで続いていて、人類の活動期であり、弥生時代へと移っていく (52頁下, 図4 弥生時代遺跡分布図)。農耕が行われ、人間活動によって森林が破壊されはじめるのもこの頃である⁷⁾。

景観法第8条第1項で規定される景観計画は、同第8条第6項で当該地域の環境基本法に基づく環境基本計画との調和が求められている⁸⁾。京都府の「京都地域公害防止計画」(京都府, 2012 (平成24) 年)の計画策定地域図(図2)を見る⁹⁾と、桂川は保津峡辺りで京都市域の外に出て、そこから20km北の日吉ダム辺りで再び京都市域に入る図となっている。市の中心

7) 676 (天武5) 年5月, 天武天皇の勅令が, 最初の伐採禁止令「禁南淵山・細川山, 並莫薊薪。又畿内山野, に元所禁之限, 莫妄燒折。」という詔 (日本書紀 卷29) (「南淵山・細川山を禁足地に。畿内の以前の禁足地も木を焼いたり折ってはいけない」) を発している。これは、環境破壊を禁ずる公式な記録のひとつである。

8) 景観法第8条第6項 景観計画は、環境基本法 (平成五年法律第九十一号) 第十五条第一項に規定する環境基本計画 (当該景観計画区域について公害防止計画が定められているときは、当該公害防止計画を含む。) との調和が保たれるものでなければならない。

9) 「京都公害防止策定計画」(京都府, 2012 (平成24) 年) の4頁, アクセス2017/06/12
<http://www.pref.kyoto.jp/koubou/documents/1334619470828.pdf>

市街地からの景観視野は、西方の愛宕山によって区切られ、その背後は見えない。しかし、物事としての桂川は、上流へと遡ると西方へと京都市域を出て亀岡市に入り、さらに隣の南丹市南部に入り、そこで大きく右（東）に向きを変え、再び京都市域右京区北部の山々に分け入り、さらに左京区北部に達する。その辺りは、市の中心部からは北山に遮られ、景観として意識に上らないが、物事としては、その辺りに降る雨を集めて市の西部を流れて淀川に出るまで一体であり、水質汚染や雨量については、その流域全体（図1、図3の太線）を視野に入れねばならない¹⁰⁾。嵐山辺りは、普段は観光名勝としての景観を示すが、時に台風により異なる景観（図4、図5）を示し、下流の京都市域内での氾濫や京都市のハザードマップによる桂川の氾濫想定を理解するには、この流域の広さを知らなければならない。この川は、古くは、806（大同元年）に「河水暴流」と記述されている¹¹⁾が、少し身を引いて、水勢から視線を起こすならば、

五月雨や大河を前に家二軒 蕪村（62歳，1777年）

という句のような詩的発想が浮かぶかもしれない（ただし、この大河は最上川である）。

桂川の支流の胡麻川は、30万年前に由良川の三次支流との河川争奪に勝利し、桂川に流れる。河川争奪地点は、図1の「水分の路（みずわかれのみち）」（「谷中分水界（こくちゅうぶんすいかい）」の位置であり、JR胡麻駅と下田駅との中間地点辺りである。

以上を、「環境」から「景観」に打ち寄せる波に譬えるならば、逆に「景観」から打ち返す波があるはずである。そのひとつとして京都市の「環境基本計画 [2016～2025]」（平成28年）の4頁で「**■**私たちが目指す環境のすがた」を問われた子どもたちが、「暑すぎない京都」「空



図4 台風18号（2013（平成25）年9月16日午前7時頃）の嵐山付近の桂川（大堰川）（林田昌巳氏撮影・提供）



図5 2017（平成29）年11月1日午前10時19分の右の写真撮影の近辺から撮影（左の三角形の樹の右隣の地面に切り株が残っている。）

10) 「淀川水系河川整備基本方針」（国土交通省河川局，2007（平成19）年）の「参考淀川水系全体図」，21頁から必要な部分を筆者が切り取っている。アクセス2017/05/12

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/kasen/qgl8vl00000006o7-att/plan-yodogawahoushin.pdf>

11) 矢野義男「所謂大同元年砂防起源説について」、『新砂防』，1981（昭和56）年，120号，62頁。

がいつも青くて空気がおいしい」「ごみがあまり出ない、きれいなまち」「みんなでボランティアをする」等々だけでなく、「星がたくさん見える空、流れ星や天の川が見える」という意見を述べ、同様に大人たちも「夜になれば星がよく見える」という意見を出している¹²⁾ ことである。これは、かつては市中心街でも夜間に天の川が見えていたことを示す。京都大学の時計台近くにあった理学部の天文台の空が大正14（1925）年前後から夜の空が明るく、且つ埃っぽくなり、1929（昭和4）年花山天文台に移転する¹³⁾。いわゆる光害の発生を示す。当時は環境問題につながることは意識されず、街の発展を示す正の価値と捉えられていた。しかし、街の発展すなわちエネルギー消費の増大の負の側面として、照らす必要のない空を照らすというエネルギーの無駄使い（非効率性）であり「環境」の及ぼす「害」であるが、夜空に天の川や星が見える街は、夜空の景観として望ましいといえよう。ちなみに現在京都市域で天の川の見える位置を探すならば、桂川の上流の久多キャンプ場が挙げられる。（花山天文台、久多キャンプ場の位置については図1の○印、□印参照）

もうひとつの打ち返す波は、「4-9「京・白河」を契機とする景観心象」で触れている、文化財保護法の改正（2004年、この年に景観法が制定された）によって導入された、文化財としての「文化的景観」である。その規定に「生活・生業」という語句が含まれる。このことは文化的景観を支える「生活・生業」の環境との調和が要請されることになる。

これに応える環境基本計画書の項目は、エコロジカル・フットプリントへの言及である。京都市のエコロジカル・フットプリントの算定値は、2.0であり¹⁴⁾、このことは京都の市民の暮らしぶりの地球に与える環境負荷が、地球の回復力の2倍であり、持続可能ではない状態にあることを示す。市は、「自然の恵みを次世代に継承していくためには、限りある地球の資源の範囲内で暮らす工夫が大切になります。」と結ぶ。しかし、市民一人一人の生活様式という側

12) 「京都市環境基本計画 [2016~2025]」（京都市、2016年）、4-5頁。京都市「環境基本計画」書は、以下の頁からダウンロードできる。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000195/195329/keikaku.pdf> アクセス2017/05/17

13) 山本一清「花山天文台」、『天界』vol.IXNo.103、484-485頁。

http://www.kwasan.kyoto-u.ac.jp/general/history/tenkai_kwasan.pdf アクセス2017/10/12

14) 「京都市環境基本計画 [2016~2025]」、の11頁に「エコロジカル・フットプリントは、人間の社会経済活動が地球環境に及ぼしている負荷の大きさ＝“足跡”を面積で表し、地球が持つ自然回復力と比較する持続可能性指標であり、…」とあり、個々人の生活様式についてのクイズに答えると、自分の負荷の大きさが算出される。

このエコロジカル・フットプリントの算定は、WWF等の共同でなされている。詳しくは（アクセス2017/06/12）、

<http://www.wwf.or.jp/search/index.php?q=%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%B8%82&srh.x=0&srh.y=0>
エコロジカル・フットプリントクイズは、以下の頁で、国名を選ぶことから行うことができる。

<http://www.footprintnetwork.org/resources/footprint-calculator/> アクセス2017/05/17

面から食べ物、住まい、乗り物、商品という項目についてエコロジカル・フットプリントを算定するクイズに可能な限り地球資源内で暮らす生活をイメージして答えるならば、その値は、1以下となり、持続可能である。しかし、それにサービス・政府という項目（いわば社会的インフラ）が加わると1以上の値となり合計で地球資源の範囲を超える。このことは、環境的には、個々人の生活に加えて社会構造のあり方にまで視野を広げないと地球資源の範囲内、つまり持続可能とはならないことを示す。

このように環境的視点、つまり物事とそれが於いてある環境との関係を視野に入れることは、環境の環境も視野に入れることに導かれる。これらの関係を図で表すならば、図6、図7となる¹⁵⁾。環境順観図は、わたしの周りの人工環境は自然環境に於いてあり、自然環境は、宇宙環境に於いてあることを、入れ子関係で表している。下向きの矢印（↓）は、太陽光が自然環境、人工環境、わたしを照らすことを、また斜め下向きの矢印（↙ ↘）は、照らされて暖まる諸物からの赤外線放射を表す。

環境逆観図の外周の五角形は、わたしの輪郭を表し、環境順観図を考えるのはわたしであり、物事のすべては、わたしから発していること、わたしが見ることから発することを表す。視線

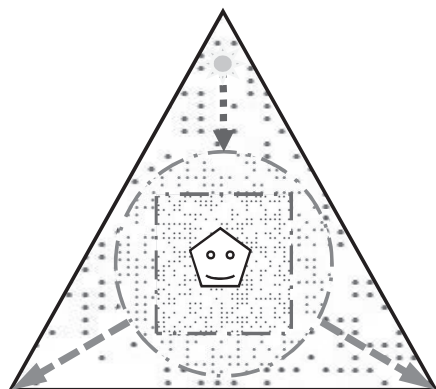


図6 環境順観図

- ⬠：わたし
- ：人工環境
- ：自然環境
- △：宇宙環境

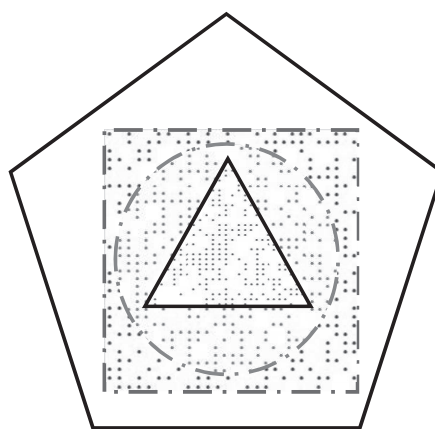


図7 環境逆観図

- ⬠：わたし
- ：人工環境
- ：自然環境
- △：宇宙環境

15) この両図は以下の文献の図を元に作成している。谷口興紀「環境学習の起点としての「環境そのもの」の平面図について：「持続可能な開発のための教育（ESD）」の足元固めのために（上）」『大阪産業大学論集 自然科学編』125号，2015年，58-65頁。

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110009900719> アクセス2017/06/16

「環境そのもの」の平面図のモデル化について：「持続可能な開発のための教育（ESD）」の足元固めのために（下）」『大阪産業大学論集 自然科学編』126，2016年，47-65頁。

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110010006464> アクセス2017/06/16 注13)の文献(18頁)の「図-1 環境6則図」。

をわたしの外部から内部に向けることにより見出される「わたし」と外部のものとの関係を図化したものが環境逆観図（ここでも入れ子関係が現われる）である。わたしの内部に視線を向けることにより見出される「わたし」は、隣人によって呼ばれる名前ですきることはいわたし自身である¹⁶⁾。名前は、偶々わたしの両親が付けたものであり、出生届に書き込んだものである。名前があるからわたしが存在するわけではなく、名前がなければわたしが存在しないわけでもない。名前ですきない、このわたしを五角形の輪郭で表している。

景観に即していえば、わたしが見る景観は、他人の見る景観とは同一ではないという意味で代替不可能なものである。「観る人の心に写る景色」（注29）という規定の「心」の内容は、同一かどうかを他人は知ることができないが、わたしが景観を見ていることは、わたしにとって自明である。

環境順観図の下向きの矢印で表した太陽光は環境を貫いて流れるエネルギーである。このエネルギーの流れの最終形態は熱であり、地球から赤外線として宇宙に放射される。このように環境と熱は深く結び付いている。近代は、熱についての知見（熱力学）を科学技術的に応用・発展させた時代であり、動力の「効率」という、いわば技術の正の側面に視線が向けられるが、「非効率」を示す廃熱と、その捨て場という技術の負の側面の視点は、例えば工場誘致における工業用水の確保という形で語られるエネルギーという土俵から押し出され、等閑に付されていることが現代の環境問題の遠因である。

この近代文明の負の側面は、工学的技術者ではなく、文化人である夏目漱石により、京都に即して京都の近代のはじまりの直前1907年に夏目漱石に予感されている。

夏目漱石（1867-1916）は、生涯に4回京都を訪れ、2回目の1907（明治40）年3月28日-4月10日では、東京駅を朝の8時に発って、京都駅に夕刻に着いている。着いてからの記述は、
三月二十八日（木）八時東の京発。

．．．．．（引用者注 京都に着く道中の短文6行は省略）

○夜七條ニツク車デ下加茂ニ行ク。京都のfirst impression寒イ

○湯ニ飛び込ム

○糺ノ森ノ中に宿ス。

春寒く社頭に鶴ヲ夢ミケリ¹⁷⁾

16) 谷口興紀「環境デザイン、この大仕事！—環境デザインにおける合意形成の条件を求めて—」『大阪産業大学論集 自然科学編』127号、2017年、41-44頁。

https://osu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1876&item_no=1&page_id=13&block_id=21 アクセス2017/11/29

17) 日記の句は、「く」を「の」と変え、「春寒の社頭に鶴を夢みけり」として小品の末尾に置かれている。また、この句の「鶴」について論じたものとして二宮智之「夏目漱石「京に着ける夕」論—《鶴》の表現と正岡子規との関わりを中心に—」、『日本近代文学第72集』日本近代文学会、2005年、32-43頁がある。

○暁ニ鳥ガ鳴ク。への字ニ鳴きくの字ニ鳴く

○夜中に時計ガチ————ンと鳴る。

と簡略である¹⁸⁾。京都滞在中の4月6日頃、小品「京に着ける夕」¹⁹⁾を完成させたといわれる。時計の音の長い々々棒線部分は、この小品では「チン」と2文字で短い、それに続いて「しだいに細く、しだいに遠く、しだいに濃^{こまや}かに、耳から、耳の奥へ、耳の奥から、脳^のなかへ、脳^のなかから、心^の底へ浸^しみ渡^{わた}って、心^の底から、心^のつながるところで、しかも心^の尾^びいて行く事のできぬ、^{はる}遼かなる国へ抜け出して行くように思われた。」という長文を続かせ、その音の特異性について、京都の寒い夜を過ごし、明け鳥の鳴く早朝に耳で聞く音から、心で聴く音となり、さらに心身を越えたところへ響くと表現している。

この小品が事実を記述する随筆か否かを二宮は問い、「創作された作品としてみることも必要であろう。」²⁰⁾とし、それを踏まえて佐藤は、その中で頻出する「京都は寒い」という記述を当時の気象資料により、京都に到着した夕刻時の気温は出発時の東京の気温より高かったことを実証し、「寒い京都」は創作であるとし、この小品のテーマは「合理・理性を第一義とする〈近代〉に対して、非合理・情動の座としての〈近代以前〉への憧憬」であると結論する²¹⁾。

この小品で挙げられている京都の景観的事物は、「原^{はら}に眞葛^{まくず}、川^{かわ}に加茂^{かも}、山^{やま}に比叡^{ひえ}と愛宕^{あたこ}と鞍馬^{くらま}、ことごとく昔^{むかし}の儘^{まま}の原^{はら}と川^{かわ}と山^{やま}である。」であり、「原」として、現在は丸山公園と呼ばれている「真葛ヶ原」が挙げられていることが珍しい。そこには安養寺があり、寺伝では桓武天皇の勅命により、都鎮目の寺として最澄が建立したとある。

漱石は、京都と東京とを対比して、

昨日迄は擦れ合う身体から火花が出て、むくむくと血管を無理に越す熱き血が、汗を吹いて総身に煮浸み出はせぬかと感じた。東京は左程に烈しい所である。此の刺激の強い都を去って、突然と太古の京へ飛び下りた余は、恰も三伏の日に照り付けられた焼石が、緑の底に空を映さぬ暗い池へ、落ち込んだ様なものだ。余はしゅつと云ふ音と共に、倏忽とわれを去る熱気が、静なる京の夜に震動を起こしはせぬかと心配した。(9頁)(引用者注 三伏：夏の極暑の期間。倏忽：たちまち、広辞苑では「しゅっこつ」)。

ここでは、「寒さ」は、正岡子規のいない「淋しさ」と結び付けられ、「鶴」のイメージは死者への思慕、さらには転生や、来生モチーフを含むものであった。」と述べられている(41頁下)。

18) 夏目漱石『漱石全集第22巻』岩波書店、1950年、229頁

19) 1907(明治40)年4月9日-11日大阪朝日新聞に掲載。夏目漱石『漱石全集第15巻』岩波書店、1949年、7-15頁。

20) 二宮智之、注17)、42頁下段。<http://amjls.web.fc2.com/zasshi/072.pdf> アクセス2017/04/07

21) 佐藤良太「夏目漱石『京に着ける夕』論—〈近代以前〉への憧憬—」『仏教大学大学院紀要 文学研究科篇』、第37号、2009年、107頁。

<http://archives.bukkyo-u.ac.jp/repository/baker/detail> アクセス2017/04/07

とある。気象的に東京より寒くないはずなのに日記で京都は寒いとしている。佐藤は、近代以前と近代との対立を、京都の「寒」と東京の「暑」との対立とする。これを現在の環境的捉え方で解釈するならば、近代のはじまりである産業革命を牽引した動力機関のあり方を象徴する。エネルギーを使用するあらゆる機械・器具は動力とならないエネルギーは熱となる。その動力機関を継続的に運転するためには、オーバーヒートにならないようにその熱を機関の外に排出する必要がある、その熱を受け入れる冷所（寒所）が必要となる。漱石は、動力機関が集中する方向に進みつつある都市東京を「暑」で、その方向に未だ過度に進んでいない京都を「寒」と特徴付ける²²⁾。しかし、翌年（1908（明治41）年10月）に京都三大事業（第二疎水開削、上水道整備、道路拡築並電気軌道建設）の起工式が平安神宮で行われ、京都も近代化の道を歩みはじめ、漱石から110年後、京都も、東京などと同様のヒートアイランド現象に直面している。

京都と東京との対比を江戸時代に芭蕉は、

天秤や京江戸かけて千代の春

（天秤に京と江戸をかけてみてもどちらが栄えているともいい難い。まことにめでたい新春だ。）

と詠んでいる²³⁾。この句では、京（京都）と江戸（東京）とが等価と見られ、そのことが、いつまでも続くことが喜ばしいとされている。

環境を語ることを反省する典型的表現は「環境について本に書かれていることは、間違っていないが正しくない。」という言である。「本に書かれていること」とは、語られることといい換えてもよい。この語句の意味することは、環境一般または普遍的環境は存在しない。環境についての記述は、特定の環境、それを語る者が出会った環境についてであり、それを耳にしたり、読んだりする者の環境とは、一般に異なるので、書いてあることが、そのまま自分の環境に、そのまま当てはまることはないことを伝えようとする言である。

このことは、「環境」から「景観」に打ち寄せる第三の波である。景観を近景・中景・遠景や大景・小景と語句で分けても、今、ここで目にする景観は、そのような切れ目を持たず、特定の地域の景観といっても、その気になれば、特定の地域を越えたものが見えることに気が付く。いい換えれば近景、中景、遠景等のすべてが、特定の地点からの景観に関わるとせねばならない。

3. 景観記述に含まれる事物と景観心象

景観議論において、景観は「見ればわかる」で済ますことができない。私が見ることと他者

22) 環境教育における熱学の必要性は、1984年に松本敏によって指摘されている。松本敏「6 環境教育」（日本社会科教育学会、『社会科における公民的資質の形成（公民教育の理論と実践）』東洋館出版社、1984年）270-276頁。

23) <http://www2.yamanashi-ken.ac.jp/~itoyo/basho/haikusyu/tenbin.htm> アクセス2017/04/19

が見ることが寸分違わず一致するかどうかはわからないからである。景観議論で合意に達する前提は、当事者が共通の立場に立つことである。それには、言葉を通じて何を見ているか、見られるものをどう感じるかを互いに相手に伝えることができねばならない。そのためには、伝える言葉（の意味）と見ている景観との関係を明示する必要がある。

先の景観市民会議冒頭の副市長の挨拶では、歴史的景観について「お寺や神社のある風景」という表現が使われたが、この会議の報告書「平成28年度京都市景観市民会議報告書」で確かめられるように市民会議の委員として出席しているAグループ（9名）から、

「歴史的景観」や「守るべき歴史的景観」が抽象的で、具体化することは難しい（7頁）。という意見が出されている²⁴⁾。この報告書の中で「歴史的景観」という用語は10回使用されるが、その内容は述べられていない。そこで「京都市景観計画」（書）から「歴史的景観」の記述例のひとつを取り出すと、

[歴史的景観記述文]

醍醐三宝院前の旧奈良街道は、境内側の築地塀や松林等の組み合わせが整った構成を見せており、これらに呼応するように、街道の集落側には町家、土塀のある民家等が断続的に続き、寺院と街道が交わる風趣あるたたずまいを醸し出しており、この歴史的景観の保全を図る。

とある²⁵⁾。この景観記述を分析し、現地写真との対応関係を示す。分析の手順は、まず、この文の構成要素（個体）と、それらの性質や関係を述べる語句（述語）とを切り分ける。要素群は、「醍醐三宝院」、「旧奈良街道」、「境内」、「築地塀」、「松林」、「集落」、「町家」、「民家」、「土塀」、「構成」、「寺院」、「街道」、「風趣」、「たたずまい」、「歴史的景観」、「これら」、「この」である。要素群の中で「醍醐三宝院」と「旧奈良街道」は固有名詞である。他の一般名詞も京都の景観計画書という文脈を重く見て、暗黙の裡に「その」を付けて読み取るならば、固有名詞の役割を果たしている。

性質や関係を述べる語句群は、表1である。

文の切り分け方は、文を読む者の解釈により異なりうるので一義的ではない。さらに、この写真の位置に、別の者が実際に立って、景観を記述するならば、また異なった文になりうる。例えば「松林」は、「松並木」の方が適切であると筆者は思う。

24) 京都市景観市民会議（全10頁）、下記のウェブページで公開されている。アクセス2017/03/07
http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000210/210026/H28_shiminkaigi_houkoku.pdf
この報告書でも「歴史的景観」という句は、10回使用されているが、その規定はなされていない。副市長の挨拶に続いて歴史的景観保全担当課長から「歴史的景観の保全に関する取組方針(案)」の報告があったが、「歴史的景観」の規定が述べられることはなかった。

25) 「京都市景観計画」書（平成27年4月、本文135頁、付図12枚）、42頁。これは下記のウェブページで公開されている。<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000114167.html> アクセス2017/03/07

次に、切り分けられた語群と写真との対応を付けると図のようである。下に取り出した要素の内、「寺院」や「街道」は、「醍醐三寶院」、「旧奈良街道」の省略と取るならば、すでに対応が付けられている。「構成」は、この写真の右半分である。

「たたずまい」は、この写真に写る実体的なものを、現地に立ち直接眺めた者が感じる内容、この写真には写っていないが現地に立てば視野に入る多数のもの、例えば、右の歩道の柵と白壁土塀の足元の緑との間に流れる小川、旧奈良街道と交差する新奈良街道、旧道を歩く

中で、稍越しに断続的に見える醍醐寺の背後の山等の景観的体験を名づけたものである。逆に、同じ景観体験をしても風趣や「たたずまい」を感じない者がいるかもしれない。ここに景観についての主観・客観の問題が入りこむ余地がある。景観について語ることは、語る者の外部に実体的に存在するものだけに留まらず、語る者がどう見るか、どう語るかということ、つまり語る者の知識に依存し、表現の分かれる点である。

「たたずまい」に加えて醍醐三寶院が、約900年前の1115（永久3）年から現在まで継続的にそこに所在することや奈良と京都を結ぶ新奈良街道に対する旧奈良街道という知識が加わるならば「歴史的景観」と呼ぶことに異論は生じないであろう。

「こ」や「これら」は、代名詞なので、それを元の名詞に置き換えるならば、すでに対応付けられていることになる。

表1 述語群（性質、関係）

- ①は②の前にある
- ①は②の側にある
- ①は②と③との組み合わせである
- ①は整っている
- ①は②を見せる
- ①は②に呼応するようである
- ①は②を備える
- ①は断続的に続く
- ①が②と交わる
- ①は風趣ある
- ①は②を醸し出す
- ①は歴史的景観である
- ①は②を保全する

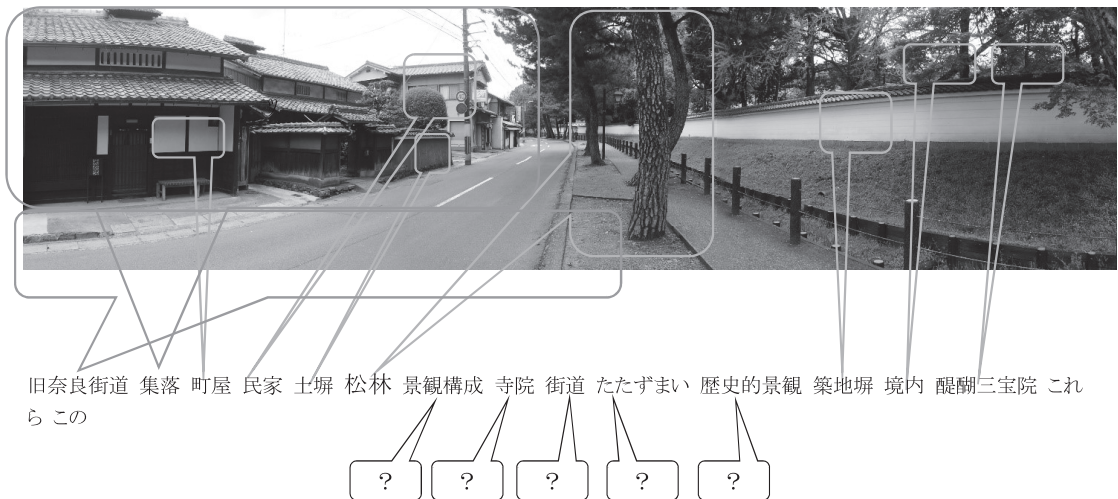


図8 区切り語群と写真に写る事物群との対応

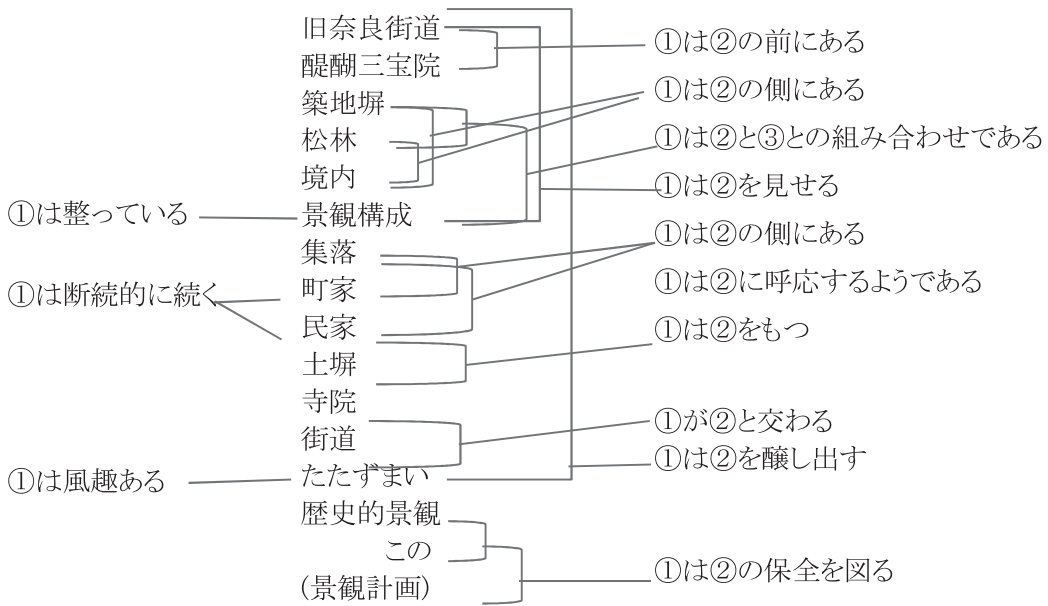


図9 述語群と要素との関係図

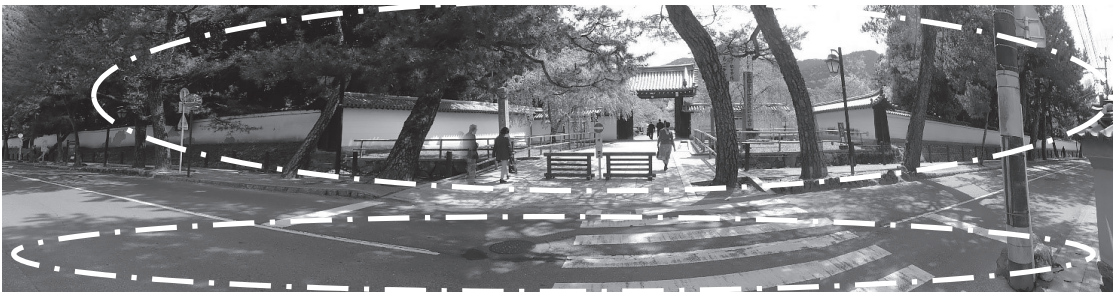


図10 醍醐三宝院前の旧奈良街道（上の楕円は、醍醐三宝院。下の楕円は、旧奈良街道）

次に、表1の①や②を含む語句（述語）と要素との関係を図9の細線で示し、細線で結ばれた組と写真との対応関係を図10-13に示す。「①は整っている」は「組み合わせが整っている」のか「景観構成が整っている」のか。「整っている組み合わせ=景観構成」とも「築地塀や松林等の組み合わせ=整った景観構成」ともいえる。また、この写真との対応付けで問題となるのは「①は②を見せる」である。これを「AがBにCを見せる」と記号化し、使役動詞を使用しないいい方「BがAによって提示されたCを見る」とし、より簡単に「BがCを見る」とすると「見る」は、知覚動詞であるので、Bは誰かと問わねばならない。それは、この写真には写っていないが、現地でこの松林と築地塀を見た筆者であり、また、この写真を見る本稿の読者である。

これらの対応付けで問題となるのは「①は②に呼応する」「①は風趣ある」「①は②を醸し出す」「①は②の保全を図る」という述語群である。

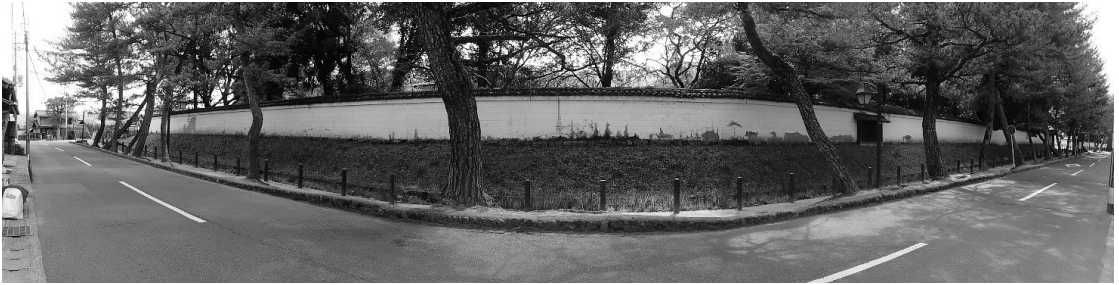


図11 境内側の築地塀や松林等の組み合わせが整った景観構成を見せており



図12 街道の集落側には町家，土塀のある民家等が断続的に続き



集落側

旧奈良街道

境内側

図13 寺院と街道が交わる風趣あるたたずまいを醸し出しており，この歴史的景観の保全を図る。

「①は②に呼応する」は，築地塀や松林が声を出して呼びかけることはなく，また町家や民家が，声を出してそれに応えることはないので擬人的表現である。誰かが，築地塀や松林をそのように感じたことの表明である。

「①は風趣ある」は，たたずまいが風趣あるのであるが，「風趣ある」は，「リンゴが赤い」の「赤い」と同じレベルの形容詞ではない。「赤い」は測定可能であるが，「風趣ある」は，簡単には測定不可能であり，風趣を感じる者にとって風趣があるのである。

「①は②を醸し出す」は，そこはかたなく作り出すことである。作り出されるものは，感じや雰囲気などである。ここでは「たたずまい」に心動かされる様子を表現している。

「①は②の保全を図る」の主語は何か。「を図る」は，意思の働きであり，主語は無生物では

ありえないことは当然として、生物一般でもありえない。どうしても人間または人間の活動、例えば「景観計画者」であり、その意思である。

このように景観記述文を区切り、現実（やその写真）との対応を試みると、実体的・現実の物（または、その写真）に対応が付く場合と現実の物に直接に対応が付かず、それを見る者の心の中の像との対応が付く場合とに分かれる。

歴史的景観という場合のもうひとつの問題は、その歴史はいつからいつまでを意味するのかという問題である。「京都市景観基本計画」では、上述の醍醐寺と旧奈良街道以外に淀城、天龍寺・清凉寺・二尊院・鳥居本に至る愛宕街道、梅宮大社、北野天満宮・平野神社が実例として挙げられていることから京都市がいう「歴史的景観」とは、「お寺や神社」を核に「古風な建築」「樹木・川の自然」「街道」「伝統的町家」が適宜重ね合わされた風景と抽出できる。

しかし京都景観は、お寺や神社のある風景の集積とすることで必要十分だろうかという疑問が浮かぶ。例えば、世界文化遺産に登録されている17社寺（図14の☆印）の分布図を見るならば、平安京域（白い□）内の二条城、西本願寺、教王護国寺（東寺）の3件に対し、残りの14件は、平安京の外に位置する²⁶⁾（図14）。このことは、平安京建都時、平安京域内には西寺と東寺以外の寺の建立を桓武天皇が認めず²⁷⁾、また東寺建立は延暦15年（796年）であるが、西寺は、

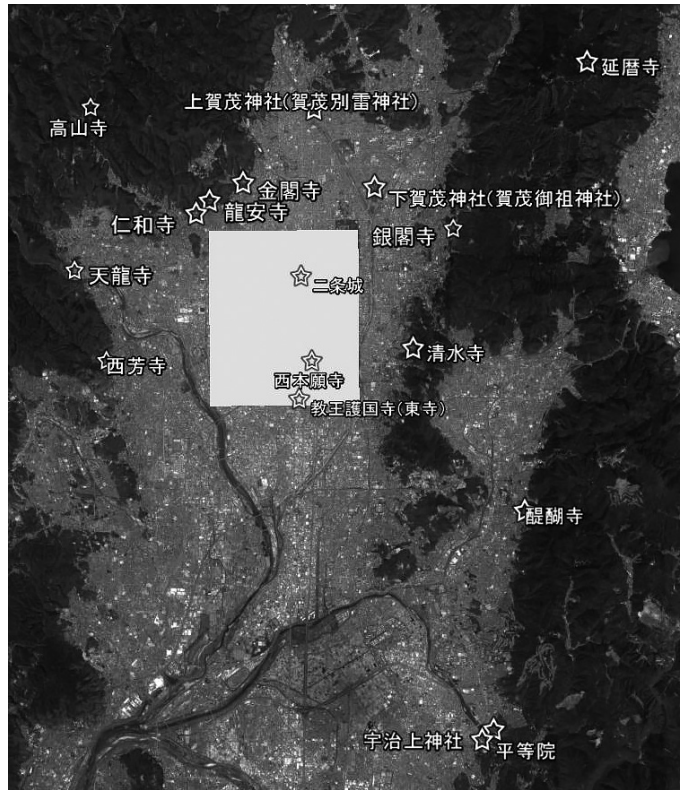


図14 世界文化遺産登録17件の分布（白い□は平安京域、東西約4.5km、南北約5.2kmを示し、☆印は、登録物件の位置を示す。）

26) この座標値は、京都市埋蔵文化財研究所宮原氏からご提供頂いた第6系の平面直角座標、すなわち北西隅 (-107997.75, -25742.45)、北東隅 (-107979.80, -21267.05)、南東隅 (-113206.00, -21246.00)、南西隅 (-113224.05, -25721.45) を、国土地理院の経緯度変換WEB頁により変換した結果、北西隅 (35.02618361111111, 135.71789111111111)、北東隅 (35.02644944444444, 135.76693555555555)、南東隅 (34.97933764722222, 135.76729990277778)、南西隅 (34.979071105555555, 135.71828288055556) である。

27) 千元英史は「京中の寺院建立がようやく一般化するの、鎌倉末期から南北朝、室町時代の「町衆の寺」の成立をまたねばならなかった。」（「平安京と囚人教誡—空也から春朝へ—」、52頁下）と述べる。

弘仁6年(815年)に建立され、東寺が嵯峨天皇(桓武天皇第二皇子)により空海に、西寺が守敏(しゅびん)に下賜されたのは弘仁14年(823年)であることを知るならば「お寺や神社のある風景」を核にすることだけでは、京都の中心市街地、例えば三条通が対象範囲から外れるので、近代建築物を含む景観の規定が必要であり、世界文化遺産条約規定の「文化的景観(cultural landscape)」という概念²⁸⁾や、それと関連する文化財保護法の一部改正(2004)により文化財に含まれる「文化的景観」概念の援用が考えられる。

まとめ

景観記述文は、見る者の外部にある事物の配列を記述する場合(「事物的景観」とよぶ)と、見る者の内部に構成される心象(主観的体験)、すなわち見る者が、それらをどう見るか、何を感じるかを記述する場合(記述される内容に関わる心の中の事柄を「景観心象」とよぶ²⁹⁾)とに分けられることを、記述文の語句分けと現地写真の中の景観要素(景観的事物)との間に対応を付けることにより示した。

さらに対応させること自体も主観的行為であることを反省するならば、景観について語ることに主観的解釈が入ることは避けられず、景観は、わたしが、今見ることからはじまり、根本において今のわたしの主観に基づき、そこから始まる³⁰⁾。主観に基づくとは、いい換えれば景観の現在性、すなわち「今、見る」ことに基づく。

記述されることは、いわば過去の事柄であり、景観は、今見る「わたし」の事柄である。それらに関係付けるヒントとして、ハイデガーの言、すなわち、

像の照らし出す力、つまりその根源的にして回避不可能な現在を犯すことはできません。がある³¹⁾。この言は、描かれた像は、それが過去に描かれたものであっても、それを見るのは

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110009925892> アクセス2017/03/21

28) 世界遺産条約第1条の文化遺産の規定「…人間の作品、自然と人間との共同作品…」に発する文化財保護法の一部改正

29) 「発見!わたしたちのまち 大好きなまち [学校における景観まちづくり学習の手引き]」国土交通省都市・地域整備局景観室、2008(平成20)年、3頁下に「「景観」は、それを観る人の心に現れる景色だともいえるでしょう。」とあり、本稿の「景観心象」はこの意味である。

<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub2.htm> アクセス2017/11/21

30) エリック・ルフェーブル、谷口興紀、榊原和彦、川口将武「景観デザインにおける主観性に関する基礎的研究」『環境共生』、Vol. 20、2012年、55頁。

31) ハイデガー「有の問いへ」、理想社、1977(昭和52)年、1977年、64頁。原著は、M. Heidegger「ZUR SEINFRAGE」、Vittorio Klostermann Frankfurt A. M. 1956年、1977年、42頁。原文は、Gleichwohl vermogen sie die erleuchtende Kraft der Bilder, hire urspruengliche und unumgehbare Gegenwart nicht anzutasten. (Heidegger "ZUR SEINFRAGE" p41, 1977, 1956)である。日本語訳「像」に該当するドイツ語「Bild」は、独和辞書では「像・絵・図」である。この文で、

現在であり、同様に未来を描いても、その像を見るのは現在であることを指摘している。過去の事柄であっても、それが現在の事物（書かれたもの・絵画・遺跡・遺物等）とのつながりがあり、それを目にし、手に取るなどすれば、文字を通じてではなく、いわゆる五感で接することにより、現在の事柄となる。

時制論理学では過去時や未来時を指示する記号は使用されるが、現在時を指示する記号は使用されない。現在時が考慮されないのではなく、その文を読む今を現在とするという約束事があるから、同一の文を昨日読んだ時と今読む時とでは、「現在」が動くことになる。しかし知覚の研究分野では、現在が動くのではなく、「現在」が幅を持つと考える。例えば夜空に輝く100光年先の星の光は、天文学的時間、物理学的時間では、100年前にその星から出た光であるが、知覚研究の立場では、知覚的な「今」は、固有な時間であり、物理学的100年間の幅も固有時としては現在であると考えねばならないとする³²⁾。

五感の内容は、隣人には代替不可能な心的内的事象である。しかし、記述または口頭で表明されるならば、語句が介在するという点で間接的ではあるが、隣人に伝えることができる。

4. 京都景観の全体図と景観心象

ある景観がある境界を持つとき、空間的広がりや狭いに関わらず、境界で囲まれたものを「全体」と呼び、それらが文で書かれたり、図に描かれたものを「全体図」とよぶ。

京都の全体は、「京都」を空間的にどの範囲とするかにより、広狭が異なる。例えば平安時代前期の頃では、5畿内のひとつ山城は、平安京域を越えて、北は大枝山南面、東は逢坂関、南は淀、山崎、木津川の右岸、西は、摂津丹波の国境である（大枝山は、原文では「大兄山」と書かれている。）³³⁾。

現在から平安時代前後の1200有余年の間、人々が京都景観をどう見たか、どう感じたかを図や文を通して知ることを試みる。時代が変われば景観を構成する物事が変わることが多々あり、異なる時代の異なる者がそれらをどう見るか、どう感じるかは異なる。しかし、それらを、今、読み、見て、現実の事物との対比・対照を行い、現在の事物を介在させるならば景観心象になる。以下では可能な限り「全体図」の全体の境界と視点の位置を明示する。

ハイデガーは、像は、根源的に「今」において成り立つといっている。

32) 茂木健一郎『脳とクオリア：なぜ脳に心が生まれるのか』、日経サイエンス社、1997年、124頁。「4相相互作用同時性の原理」（113-143頁）で詳しく述べられる。

33) 太政官符（895（寛平7）年12月3日）で五位以上と天皇の子孫が畿内を出ることを禁じているが、ここでの「畿内」の規定による。「類聚三代格」（神道大系古典編、神道大系編纂会、1993年、369-370頁）、高橋康夫「第2章京都のなかの岡崎」『京都岡崎の文化的景観調査報告書』（国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編）、2013年、45頁

4-1 冊子「京都の景観」（2009-2014年）を契機とする景観心象

京都市は、「京都の景観に関する全般的な内容」を示す目的で冊子「京都の景観」を作成し、ウェブ頁で公開している³⁴⁾。そこでは京都市域を超えて日本海にまで達する、広い範囲を吉田初三郎が編集的構成によって描いた絵（ただし、人物は描かれていない）(図24)をはじめとして、多数の写真（224枚）や、市街地の変遷図などが記載されている。その目次を見ると京都全体の景観的現状の記述（含写真・図）や平安時代から現在までの景観史や京都市の景観政策史（含年表）を含むので京都の景観について語る場合の格好の資料である。

「第1章 京都の景観を読み解く」の前文で、「全体としての京都らしさ」として、

平安建都以来、1200年を超える歴史を積み重ねてきた歴史都市・京都。永い歲月の中で、三方の山々や鴨川、桂川などに代表される山紫水明と称される豊かな自然、世界遺産を含む数多くの歴史的資産や風情ある町並みとが融合して、地域ごとに特色ある多様な景観が創り出されてきました。そしてそれらが重なり合って全体として京都らしい景観が育まれてきました。

と、自然や今日まで残されてきた物の重なりとその風情が「全体として京都らしい」という景観心象として挙げられ、

このような京都の景観は、本来、京都特有の自然環境の中で伝統として受け継がれてきた都の文化と町衆による生活文化とが色濃く映し出されているものです。そして日々の暮らしや生業等の都市の営みを通じて、京都独特の品格と風情を醸し出してきました。また、時の移ろいとともに変化する町の佇まいや四季折々の彩りが京都の景観に奥深さを与えてきました。

と、現にそこに住む人々の暮らし等の時間的展開について「品格」「風情」「佇まい」「奥深さ」という景観心象に注目し、

このため京都の景観は、目で見るという視覚的な眺めだけでなく、光、風、音、香りなど五感で感じられるものすべてが調和し、更には、背景に潜む永い歴史と人々の心の中に意識されてきた感性や心象も含めて捉えられ、長らく守るべきものとして認識されてきました。

と、視覚だけでなく五感への訴え、すなわち、言葉を介さず、どう見てどう感じるかということも景観心象に含まれると規定する。

この冊子に挿入されている多くの写真は、京都市民はいうに及ばず、一時的滞在者や京都を

34) 冊子「京都景観」（京都市、平成21年発行、平成26年改訂、全110頁）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000057538.html> アクセス2017/03/07 奥付に「環境にいいこととしていませんか？」と呼びかける環境ロゴマーク「エコちゃん」が印刷されている。

訪れたことのない人³⁵⁾にとっても、京都の景観についてそれぞれあるイメージを思い描くことを可能にする。しかし、写真は、現実の景観を、特定の時間、特定の場所から、特定の方向を、特定の角度で切り取ったものである。例えば「比叡山」について、京都市民のイメージは共通しているのだろうか。「比叡山」と聞いて、「比叡山って何?」と聞く市民はいないかもしれないが、その姿・形（イメージ）は一致しているのだろうか。今出川通で賀茂川に架かる出雲路橋の北辺りからと、それより南約2.4km下流の丸太町大橋のすぐ北、頼山陽の私宅「山紫水明処」の前の鴨川堤防下からの写真とを示す（図15、図16）。図15と図16との差異は、山頂の数がひとつか2つかの違いである。丸太町通から南に下がるほど、この違いはより明瞭になる。京都市民はどれを比叡山の姿・形とと思っているのだろうか。ちなみに冊子「京都の景観」に掲載されている写真224枚に写る比叡山は、1：4で右の姿が多い。

全体の境界：現時点の京都市域（図25参照）。 視点の位置：地上と上空。



図15 比叡山の姿1（冊子「京都の景観」西山の山ろく部11頁に記載の写真は、この姿。）



図16 比叡山の姿2（冊子「京都の景観」東山の山ろく部9頁、鴨川16頁、44頁右上、市街地中心部の様子45頁記載の写真は、この姿。）

4-2 「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会 最終答申」（2006年）を契機とする景観心象

2008年に施行された景観政策に先立つ諮問に対する最終答申の序で、

三方をなだらかな山々に囲まれた盆地に建設された平安京は、中国の都城をならい条坊制とよばれる碁盤目状に区画され、大内裏と羅城門を結ぶ朱雀大路によって大きく右京と左京によって分けられた。（答申3頁）

と述べられ、中国の都城にならったことは指摘されているが、その都城の景観と平安京の景観

35) 京都市環境基本条例（平成9年4月1日施行）において市民と区別された「滞在者」という用語が、全37条中8条で、すなわち前文、1、6、7、15、29、32、33の各条で使用されている。

との関係については何も触れていない。

この文の「中国の都城」は、周知のように長安（現在の西安）を意味するが、その現地調査を3回にわたって行った大西は、西安が「広大な関中平原（175頁）」の真ん中に位置することを踏まえて、

西安で京都の山並みに相当するものは、旧市街地を取り囲む城壁である（188頁）。

三方の山の植生は変わっていくが、いつの時代においても、市街地の背景となり、景観の大きな骨組みになってきた（216頁）。

もし山並みがなかったならば、京都の人々がこれほど京都を愛したであろうか。それほど、山は京都にとって大きな意味をもっている（217頁）。

と述べ³⁶⁾、長安と京都のスケールの違いから平安京を取り囲む山並みが長安の都を取り囲む城壁に対応することを指摘する。平安京を取り巻く周りの広がりとそのお手本となっている長安の都を取り巻く周りの広がりとの比較から、ここには、現時点の京都三山そのものの新しい捉え方が示されている。

それに対して、「京都景観のあるべき景観形成の基本方針を明確にした」（36頁）と自負する答申は、5つの景観形成の基本方針の第1番に、

① “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成³⁷⁾

を挙げる。その説明は、

京都は三方の山々に囲まれた内部に川筋のある、特長的な風土を有しており、このような風土が生み出す盆地景は、先人達が原風景として捉えてきた京都景観の基盤ともいべきものである。このような山紫水明の豊かな自然は、京都の重要な景観資源である（9頁）

と述べ、

従って、京都の景観形成は、盆地景を基本とする自然景観の保全とともに、緑景・水景等の自然景観の連なりを基調とし、市街地の道路、公園、建築物の敷地や屋上における積極的な緑化等により、自然と共生する都市環境を創出することを基本とする。

と続ける。「盆地景」という捉え方は、京都の景観そのものや京都の景観の固有性を表してい

36) 大西国太郎「中国・西安市における都市景観の形成・誘導と歴史的地域の保存再生に関する研究－日本・京都との比較分析も含めて」（京都工芸繊維大学学位論文乙第30号、1995（平成7）年3月24日）

37) 残り4つの景観形成の基本方針は、

- ② 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成
- ③ “京都らしさ”を活かした個性ある多様な空間から構成される景観形成
- ④ 都市の活力を生み出す景観形成
- ⑤ 行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成

である。

るのだろうか。

「盆地」という名称は、米地によれば、「主要自然地域名称図」の次の定義ではじまるとされている、すなわち、

盆地 周囲を山地によって囲まれた平地に対して用いるものとする。(山口恵一郎「地図と地名」、古今書院、1976年の付図「主要自然地域名称図」)

この定義に対して米地は、「盆地」の英語句は、「basin」であり、その意味は、平地とそれを囲む周囲の山々を合わせた地形を意味するのであり、平地だけを意味する日本語の「盆地」とは異なることを指摘する。そして「盆地の景観」(樋口)や「小盆地宇宙」(米山)において、この国際的でない意味で「盆地」という語が使用されていると批判する。しかし、米山の文献に当たると、平地に対して「盆地底」と呼んでおり、文脈的に米山も樋口も英語のbasinの意味を「盆地」という語に暗黙の内に込めているように解される。

問題にするとするならば、「盆地」は、「山地」「山脈」等と共に自然地域の名称なので、山口が、自然地域の内容は、地理学的な“地域の概念”を含むので、地域の性格としては等質(同質、均質)であり、地理学でいう等質地域(homogeneous region)に属する。(山口、同上69頁)と指摘する点である。このことから、京都の景観を「盆地」という語を使用して特徴付けることは、京都の景観を等質的に考える危険性を含む。「盆地景」という語は、京都の景観そのものを際立って特徴付けることにならない。ある調査によれば、「盆地」は、全国に74箇所あり、また別の調査によれば、345箇所あるなど、「盆地」という捉え方は、平野・山地等と並ぶ地域の呼称である³⁸⁾。樋口は、日本の景観を分類することを試みる中で、「谷の景観」「山辺の景観」「平地の景観」と並んで「盆地の景観」という四分類で日本の景観の記述を試みている。「盆地の景観」は、盆地底にある市街地とそれを取り巻く周りの広がりとを合わせているので、その景観を見る位置は、それらを同時に見る上空に位置しておらねばならず、市井の人々が、日常的に目にすることのない位置からの景観の捉え方である。

景観の分類・類型化は、類型化される前の景観から距離を置き、他の同様な多数のものの集まりに名前を与える。例えば、「小京都」という愛称を掲げる48程の市町で構成される全国京

38) ウィキペディアによる「盆地」の定義

盆地の気候的な特徴としては、大陸と海洋の比熱の差の影響で沿岸部よりも気温の日較差や年較差が大きいこと、海洋とは山によって隔離されているために空気が比較的乾燥しており降水量が少ないこと、そしてフェーン現象などが挙げられる。また、盆地内では風が弱く空気が同じ場所にとどまるため、大気汚染の原因となるような物質が放出されてもただちに拡散されず、実際にメキシコシティーなどで問題となっている。盆地は防御の面に優れていることや、平坦な土地であることから、内陸都市が立地することもある。

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%9B%86%E5%9C%B0> アクセス2015/07/25

都道府県／地名コレクション／盆地 <http://uub.jp/nam/bonchi.html> アクセス2015/07/25

都会議があり、それに参加する市町は、その市町にとっては外的基準である「京都」から自分の市町を測っていることになり、その市町そのものの特徴を伝えるものではない³⁹⁾。このことに気づいた市町は、「京都」という基準で測ることをやめ、独自路線で行くことを決めて全国京都会議から抜けている。

それに対して京都三山のひとつ東山について、

布団着て寝たる姿や東山（服部嵐雪（1654-1707）『枕屏風』）

と詠われた句は東山そのものの景観的特徴を、それらがどう見えるかを、市井の位置からよく捉えている。

京都の市街地とその周りの山並みとのスケールから三山を城壁と見なすことは長安との差異化を示すものであり、大西が示唆するように「永続的なもの」であると考えられる。

全体の境界：西山，北山，東山の稜線。 視点の位置：上空。

4-3 和辻哲郎（1889-1960）を契機とする景観心象

増田は、和辻「桂離宮」に触れ、その導入部について「眼にもあざやかな京都的風景の描写」と評価する⁴⁰⁾。和辻は、大阪方面から京都に現在のJRでアクセスし、山崎を経て京都盆地が視野に入る辺りから「京都盆地の風景が、はつきりと姿を現はしてくる。」（和辻3-4頁）と記述をはじめ、桂離宮の位置からの京都盆地の山並みについて縷々述べて次のように締めくくる⁴¹⁾。すなわち、

京都盆地を取り巻く山並みの姿といふやうな言ひまわしを使つても、実際は比叡山を中心とした東側及び北側の山並みを主として念頭に置いてゐるのであつて、厳密に四周の山並みを指してゐるのではない。といふことは、京都盆地の西南隅に立つて、東北を眺

39) 全国京都会議

小京都（しょうきょうと）とは、古い町並みや風情が京都に似ていることから、各地に名づけられた街の愛称である。室町時代以降、各地の大名が京都を真似た町づくりをし、それが小京都の起源となった。小京都と呼ばれる地域が集まる団体として「全国京都会議」が存在する。全国京都会議は京都市を含む26市町により、1985年（昭和60年）に結成された。1988年（昭和63年）の第4回総会で加盟基準が次のように定められた。すなわち、①京都に似た自然と景観、②京都との歴史的なつながり、③伝統的な産業と芸能があること 以上3つの要件のひとつ以上に合致しておれば常任幹事会で加盟を承認される。全国京都会議には小京都のほか、「本家」である京都市も参加し、事務局を同市観光協会内に置いている。<http://shokyoto.jp/index.php> アクセス2015/06/19

図録 日本の小京都（全国京都会議に加盟のまち）

<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/7783.html> アクセス2015/06/19

40) 増田友也「建築のある風景」『増田友也著作集 1 建築・空間・表現』（ナカニシヤ出版、1999年、初出：日刊建設通信、1964年7月-12月）、215頁。

41) 和辻哲郎『桂離宮 製作過程の考察』、中央公論社、1955年、4-6頁

愛宕山
↓ 924m

蓬莱山 比叡山
↓ 1,147m ↓ 848m



図17 和辻が見た桂川に架かるJR鉄橋の辺りから（左から右に愛宕山，蓬莱山，比叡山が並ぶ）

めた景色を，この盆地の代表的な姿と考えてゐる，といふことにほかならない。（和辻5-6頁）

（仮名使い，傍点は原文のまま，漢字は，引用者が現代漢字に直している。）

この引用文で「京都市さ」を「京都盆地の西南隅に立つて，東北を眺めた景色を，この盆地の代表的な姿と考えてゐる」と見る者の位置と方向を示している。この約60年前の記述を，増田は，その10年後に，王朝的風景と評価する。それから約半世紀後の現時点にJRの桂川の鉄橋の辺りから東北方向を写真撮影したものが図17である。平安京域の西南隅は，この辺りで桂川と接する⁴²⁾。本稿冒頭で言及した冠雪する山は，「蓬莱山」と呼ばれ，その写真が図18である。この蓬莱山は，この写真のように比叡山の左に見えるが，冊子「京都の景観」の3頁に掲載されている「京都名勝案内図」（吉田初三郎，1933年）（図24）では，名札「比良山」の付く山は持つ比叡山の右に描かれている⁴³⁾。

全体の境界：西山，北山，東山。

視点の位置：平安京域の南西隅辺りの地上。

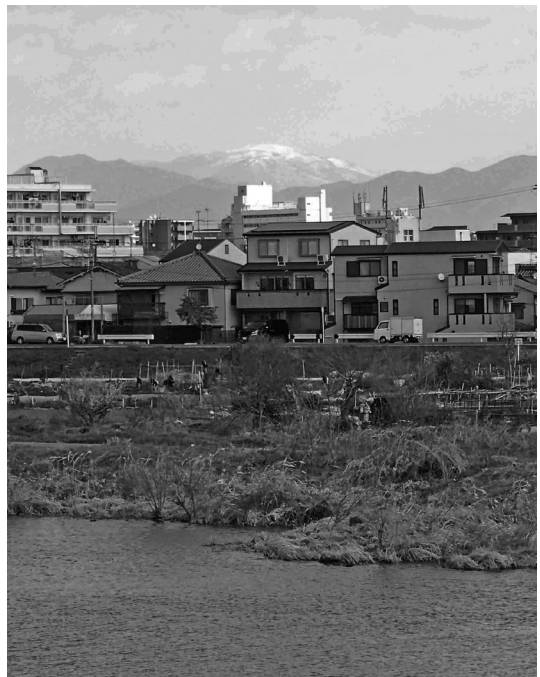


図18 冠雪する蓬莱山（撮影地点から約30km彼方に所在する）

4-4 松尾芭蕉（1644-1694）を契機とする 景観心象

京都の景観に関心を寄せる田中は，その論考の冒頭に，

京にても 京なつかしや ^{ほととぎす} 時鳥

42) 北区（旧上京区の北部）で育った筆者は，子どもの頃に泳いだ賀茂川は心理的視野の内にあるが，桂川は外にある。西院辺りで育った者は，子どもの頃に南北に架かる松尾橋辺りで魚（ギギ等）を釣って遊んだ桂川は心理的視野の内にあるが，賀茂川は心理的視野の外にある。このように，どこで育つかにより，心理的視野が異なる。

43) 「京都名勝案内図」（吉田初三郎画，1934年）

http://tois.nichibun.ac.jp/chizu/images/002239663_o.html アクセス2017/11/10

という芭蕉の句を置き、この句では「京」が二度使用されているが、それぞれの意味が異なり、前者は、芭蕉の頃の実在の京都を示し、後者は王朝の頃の京都のイメージを示すとする⁴⁴⁾。この「王朝の頃の京都のイメージ」を本稿では「芭蕉による王朝の頃の京都の景観心象」と考える。

去来によると、芭蕉は「不易」と「流行」という語句で以って俳諧を特性付けるものとする⁴⁵⁾。すなわち、

私（去来：引用者注）が考えるに「蕉門の俳諧には千歳不易の句と一時流行の句というのがある。先師芭蕉はこれをこのように二つに分けて教えられたけれども、その根本はひとつである。

不易を心得なければ俳諧の基本となるものが確立しないし、流行を心得なければ俳風が時とともに新しくならない。不易というのは古い時代においてもすぐれており、後代になってもやはりすばらしい句であるので、これを千歳不易というのである。流行というのはその時その時に応じて俳風が変化することであり、昨日の俳風が今日はよくなり、今日の俳風が明日には通用しにくくなることがあるので、これを一時流行というのである。つまり、流行とは一時的にはやることをいうのである」と。（去来抄、奥田他訳513頁）

服部土芳によると、芭蕉は、「不易」と「流行」は根本においてひとつであり、俳諧の誠から出るものであるという。すなわち、

芭蕉先生の俳諧には、万代不易の理念と一時変化の理念があり、さまざまな理念も究極においてはこの二つのそれぞれの理念に収斂されるのであるが、その根底には、さらに二つをひとつに統括すべく制御する理念がある。それが風雅（俳諧と同義語：校注者注）の誠という理念である。俳諧において不易ということをして理會し得ないならば、俳諧が分かっていることにはならない、すなわち、不易とは、新古にかかわりなく、もちろん変化流行にも振り回されずに、ひたすら誠を追求するところに成立した作品に窺える句姿でもある。（三冊子赤雙紙、復本訳575頁）

この文の「その根底には、さらに二つをひとつに統括すべく制御する理念がある。」は原文「その本ひとつなり」の校注である。風雅の誠とは何かについて、縷々説明があるが、その中で詩精神（心）ではなく、より具体的な喩えとして有名な「松の事は松に習へ、竹の事は竹に習へ」という句がある。この句は敷衍されて

44) 田中喬「第四章 人間と都市 歴史と理想から場所へ」『建築家の世界：住居・自然・都市』（ナカニシヤ出版、1992年、345頁。）この句は、小春宛真蹟書簡。元禄三年水無月（1690年）

45) 奥田勲、表章、堀切実、復本一郎（校注・訳者）『連歌論集 能楽論集 俳論集（新編日本古典文学全集）』（小学館、2001年）、513頁。

習へといふは、物に入りて、その微の顕れて情感ずるや、句となる所なり。(同上, 578頁)
とあり、校注では、

対象から無心に学ぶということは、対象と向かい合い、対象に没入することによって、対象の微細な特徴が顕現してくる、そのことへの感動が自然に一句に形象化される過程における対象把握の方法をいうのである。(同上, 579頁)

とする。このことから、著者服部土芳が聴いた「誠」が、「真実(まこと)」ならば、それが「真言(まこと)」になる以前の「真事(まこと)」に遡及して聴くことができる。

この節の芭蕉の句について富山は、

私は現に今、京都に居るのだが、王朝以来の風雅の地たる京都への郷愁が胸を焦がす。一声鳴いて飛んだ時鳥の声を耳にするにつけて(富山泰校注175頁, 1978)

と校注する。そして

和歌的伝統の風雅の象徴としての京都、それはいわば芭蕉の胸中に常住する心象としての「永遠の京都」で、風雅の権化たる西行への憧憬と共に、彼の俳諧の背骨を形成する。と続ける。この句の「不易」は、「和歌的伝統の風雅の象徴としての京都」であり、「流行」とは、その京都に滞在し、時鳥の鳴き声に触発されてなつかしむことである。

田中は、他の京都に関する芭蕉の句、

川風や薄柿着たる夕涼み(「四条の河原涼み」)

嵐山藪の茂りや風の筋(「嵯峨日記」)

天秤や京江戸かけて千代の春(「俳諧当世男」)

を列挙し、これらの句から田中は、

王朝以来の「風雅」の理想的な文化的な伝統としての京都が、ここでは「風光・風土」の都市として、「共同存在」の都市として、主題を移して詠われているのである。(田中 349頁)

とする。しかし田中は、「表層の現象を追うだけでは済まない」として、普遍としての「京」「都」の景観をテーマとすることから、都市問題全体として、原理的、すなわちその根拠を問い、世の東西の賢者の論考を駆使して詳述し、「都市は学舎である」という答えを提示し、上述の句を再び掲げて、その論考の結びとしている。なお、芭蕉は、1691(元禄4)年京から江戸に帰る途中に「京にあきて此の木がらしや冬住まる」と作句している。

都市を学舎と特徴付けることは、ポッパーが、「…要約すると、私はアテネがギリシャの学校であり、アテネの諸個人は成長するにつれて幸福な多才と非常時への覚悟と独立独行の精神を発展させるものだとも主張する。」や「この都市は、ギリシャの学校になったばかりでなく、われわれの知る通り、過去のまた来たるべき幾千年にもわたっての人類の学校になったのであ

る。」と述べる⁴⁶⁾。

アテネのアクロポリスの丘に建つパルテノン神殿は、建築(教育)のお手本のひとつとされる。しかし、それが建てられたペリクレスの頃、神殿を建てる木材が枯渇し、大理石を使用せざるを得なかった。このことは今風にいえば「環境破壊」後の都市であることを示すので、この都市を「人類の学校」とすべきではない、または、「この都市は人類の学校としては反面教師である」と環境的観点からはいわねばならない。

パルテノン神殿が造営された頃のアテネの政治家ペリクレスの演説に「政策を立案するのは少数の者のみであるが、それを判断することはわれわれすべてができるのである。」という部分がある⁴⁷⁾。これを「環境デザインを立案するのは少数の者のみであるが、それを判断することはわれわれすべてができるのである。」と変更するならば、どのような環境主体であっても同等の立場に立つことができることになる。しかし、ペリクレスと対比的なプラトンの演説は、「すべての原則のうちでも最大のものは、…誰でも指導者なしでいてはならないということである。…戦時にあっても平和のさなかにあっても——その目を指導者に向け、忠実に従うべきである。」(ポッパー、24頁)である。

全体の境界：江戸時代の京都。 視点の位置：地上。

4-5 豊臣秀吉の御土居(1591)を契機とする景観心象

周知のように豊臣秀吉は、京都の市街地に現在まで残る大改造(方一町の町に道路を通して短冊形町割り)を行い、また、平安京域を二分する形で左京を囲む「御土居」を回した(1591(天正19)年1月-5月)。この御土居構築の命が発せられた1月には「京中屋敷替え」の命により、当時の上京、下京は大混乱であった⁴⁸⁾。

記録によると秀吉は、工事前に1回、工事中に2回現場を見に行っている⁴⁹⁾。

復元された御土居の位置は、図26の太線である。平安京の右京は、御土居の外になっている。また植栽として竹が植えられていた。

この御土居の中、平安京域の左京が洛中とよばれることにより、下京・上京に加えて左京・右京という区分の意識化が生じることになったといわれる。

全体の境界：御土居。 視点の位置：地上。

46) カール・ポッパー『開かれた社会とその敵(上) プラトンの呪文』未来社、1980年、183頁下。

47) 演説のこの部分は、1986年に訪れた、ロンドンに接するブロムリー市の市役所の中庭の彫刻の銘板に刻んであった。

48) 『京都の歴史第四巻』京都市、1972年、294頁。

49) 日本史研究会編「第3表惣構構築年表」『豊臣秀吉と京都：聚楽第・御土居と伏見城』、文理閣、2001年、107頁。

4-6 上杉本洛中洛外図屏風（1506—江戸後期）を契機とする景観心象

室町時代後期からはじまる洛中洛外図屏風は、京都の景観を六曲二双の屏風に描く。その中には、多くの人々が描かれている⁵⁰⁾。増田は、洛中洛外図屏風について、

何処を見ても、同じような小さな変化が繰り返えされ、際立った中心が、もちろん無いわけではない。例えば御所であろうが、しかし、それを量のある高さにおいて表現する必要もなかったであろう、またそれをしようにもできなかったであろう。それほど風景に、風景の場につよい意味が内在していた——自然的にも、歴史的にも、それは云わば、全体的場が個個のものに優越していた、と云っていいであろう。そこに住む市民達は、やはり土地なき民ではあったけれども王城千年に近い歴史の伝統が彼等を支えていた。それは云わば、文化的故郷であった。一方また、その伝統の重みが、しばしばその近代化をはばみつづけたのであるが。(増田229頁)

と述べ、往時の京都の景観特性とする⁵¹⁾。もうひとつの景観的特性である、図に通り名が記載されていることについて高橋は、

平安京は、…道よりも条や坊、保、町などの街区を中心に成り立っていた都市なのである。何々通りという表現は、長い時間をかけて創り出され、戦国時代に広く用いられるようになった。

上杉本洛中洛外図屏風は、…そこには「通り」によって都市空間を説明するという新しい時代の息吹が明瞭にうかがえる。

と述べる⁵²⁾。この変化の契機は、貴族ではない一般市民（町衆）の流入と増加により貴族の街区や大路小路が細分的に蚕食され、巷所の発生と増大により、街区を囲む細分地が増大し、それに適応する新しい住所表示が実生活上必要となったのであろう⁵³⁾。

全体の境界：この図に書き込まれている山の名前（第5章67頁12行）より、西山、北山、東山を示す。 視点の位置：地上。

50) 「国宝上杉本洛中洛外図屏風」(米沢上杉文化振興財団, 米沢市上杉博物館, 2007年), 27頁。

直近の京都全体のまちづくりを述べるものとして「知らなきゃ損!! こんなに進んだ京都のまちづくり(京都市政報告書)」(平成26年)。「京都市政報告書」(京都市総合企画局市長公室政策調整担当, 平成27年, 2頁)では、笑顔の掲載写真数397を挙げて、まちづくりの成果が大いに示されているとするが、上杉本洛中洛外図では、その約6倍の2,500人が描かれており、人口比(江戸時代前期33万人, 平成28年10月1日現在1,474,735人)に換算すると約1:28となる。

51) 増田, 同上, 229頁。

52) 高橋康夫, 中川理編『京まちづくり史』, 昭和堂, 2003年, 74頁。

53) 巷所については, 高橋康夫, 中川理編『京まちづくり史』, 昭和堂, 2003年, 74頁。

4-7 足利義満（1358-1408）を契機とする景観心象

義満について景観的に特筆されることは、相国寺に1399（応永6）年七重塔（高さ約109メートル）を建てたことである（1403（応永10）年焼失）。その位置（上塔之段町と下塔之段町とが接する境界道路）の標高は、約55メートルである⁵⁴⁾ので、単純にその上に建つとするならば、高さ海拔164メートルである。一方、1964年に景観論議を引き起こした京都タワーの高さは、土台の建物31メートル、塔100メートル、標高約30メートルなので海拔161メートルであり、ほとんど同じ海拔高となる⁵⁵⁾。京都タワーの地上高131メートルは、当時の京都市の総人口によるといわれるが、相国寺の塔と海拔高での一致は偶々なのであろうか。

義満に先だって平安時代、白河天皇が1076年（承保3年）に建立した法勝寺には高さ約81メートルの八角九重塔が1083（永保3）年に建てられている（1208（承元2）年に落雷で八角九重塔も焼失）。その位置の標高は、約49.7メートルであり、海拔では、約130メートルである。ちなみに現存する最高の木造5重塔である東寺の高さ約55メートルと標高22.8メートルとを加えると海拔約77.8メートルの高さである。

京都タワー論争の、その高さ131メートルは「京都らしさ」に欠けるとすることは、京都の歴史1200有余年を1403年以降の500年に短縮したものを「京都らしさ」の基盤とすることになる。

義満は、相国寺の塔の焼失後の翌年1404（応永11）年に、自身の山荘「北山殿」に「北山大塔」建設に着手したが、完成を見ることなく1408（応永15）年に死去した。その塔は、1416（応永22）年に落雷で焼失している。

義満は、何故ここに相国寺を所在させたのであろうか。花の御所といわれた室町第とは烏丸通を挟んで東隣であるが、その室町第そのものが平安京城の北辺の外にある。相国寺の敷地を確保するため、義満は強引なやり方をしている。例えば、今出川高倉にあった知恩寺を、西方1.5kmの一条戻り橋の地に移転させている。このようなやり方について公家が不満を、日記などに書いている⁵⁶⁾。さらに、工期短縮のため他の寺の建物の転用なども行うというように、かの清盛の福原遷都にも似た権力をふるっている。そのような権力をふるうことができたにも関わらず、室町第（花の御所）と相国寺の敷地とを平安京城の外敷地を選ぶ理由は何か。先例を重んじたといわれる義満が、桓武帝を重んじ、譲ったのであろうか。

54) この位置と京都タワーの標高は、地理院地図(京都市WEB頁「構造計算に必要な京都市における各数値【構造】」で標高確認頁としてリンクされている。)による。アクセス2017/04/06

<http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/#zoom=4&lat=35.99989&lon=138.75&layers=BTTTTT>

55) 上塔之段町辺りの標高は、国土地理院データでは、55メートルであるが、グーグルアースでは57メートルと、2メートルの誤差がある。京都タワー前の道路では両者は一致する。

56) 上田純一『足利義満と禅宗』、宝蔵館、2011年、5-6頁。そこでは、「近辺の敷地など皆以て点ぜらる、よって人々多く以て没落すと云云、末世末法の至極」(一条経嗣)や「かくごとき事、(清盛の)福原遷都の時の外、例なし」(荒歴)という引用がある。

それから約500年後の1928年頃、その塔があった辺り（塔之段町）について住人は、「昔は相国寺から続いた藪で、明治三十年頃には狐狸も出没した。」「いつの間にやら京大教授の巢窟と化した。」「竹藪変じて学者街」「街に遠く、電車で遠いので学者の住居には持って来いである。」「他の場所と違って京の郊外として昔ながらの閑寂味は何とって捨てがたい。」と語る⁵⁷⁾。

相国寺の五重塔の高さからめて洛中洛外図屏風が描かれた位置とすることは、塔が焼失した1402年から100年以上経った1520年－1530年に最古の町田家本が世に出ていることから年代的に無理がある。

全体の境界：平安京域とその外。 視点の位置：地上。

4-8 藤原定家（1162-1241）を契機とする景観心象

承久の乱（1221年）で、後鳥羽上皇（1180-1239）方は、宇治・瀬田に布陣するも鎌倉幕府軍に破れ、上皇は隠岐の島に配流され、そこで没する。順徳上皇（後鳥羽天皇第3皇子）は、佐渡島に配流され、土御門上皇（後鳥羽天皇第1皇子）は自ら望んで土佐国に配流された。後鳥羽上皇に加担した公卿等も処断され、その後鎌倉幕府は京都守護を廃し、新たに六波羅探題を設置した。このことにより、鎌倉幕府の御家人が関東から西国に移り住むようになり、幕府の支配が畿内にも強く及ぶようになる。

このような王朝貴族の状況を目の当たりにする人々は王朝的權威の失墜、つまりこれまでの世界が偶々であり、そうではない世界もありうることを実感したであろう。

和歌を通じて王朝文化の担い手であった藤原定家の目にはどのように映ったかを明月記に探ると、遠島処分が実行されたであろう期間の承久元年－3年の間の日記は欠落している。しかし、その後、配流された2上皇の遠島からの還幸を願う藤原道家の使者が関東に使わされ、関東が許さないことの顛末が、1235（文暦2）年4月6日、4月16日、5月14日に記述されている（この年9月19日から嘉禎元年に改元）。

貴族階層の社会的没落は、その頃の景観にどのように影響していたかを明月記を見ると、1211年8月6日（建暦元年6月26日）に八条院が没した後も、仕えていた定家の姉の「みあみのつぼね」が、その屋敷に留まり守っていたが、

建暦元年11月27日 よべ、みあみのつぼねに、ぬす人いりて、さをなるきぬ、きたる殿
ぬ物、はぎとりてけり。五十五にて、物のあしさがざりなし。この女ゐんの御あとも、
ただぬす人のあそびどころなり。返す々ふびんよ。（筆者注：1211年）

とあり、このとき定家50歳、それから14年後、定家64歳の頃では、

嘉禄元年11月11日 依懐旧之思、參八条旧跡之間、鎖門無人跡。八条院御所東、すでに

57) 中沢良夫「塔之段」、(岩井武俊編『京ところどころ』、金尾文淵堂、1928年)、215-217頁。

為民家，築垣之内，或麦ろう，或少屋，南山古小松僅残。窮老之病眼，哀慟之思難禁。（筆者注：1225年）

とあり、人のいない（あるいは主人のいない）公家の屋敷が、盗人に荒らされたり、あるいは麦畑や民家として利用されている。かつての都大路が非貴族階層の侵入によって、いわゆる巷所化することにより平安京の道路敷地が民家や田畑として侵食されはじめ、大路小路という階梯秩序を備える王朝的景観が崩れはじめ、それを定家は、「ふびん」や「哀慟」（悲しみ泣き叫ぶこと）の思いを抱いている。ちなみに八条院御所の所在地は、現在の京都駅辺りである。（藤原定家の墓は、相国寺にある。定家の日記「明月記」を伝えるその子孫の冷泉家宅は、今出川通の拡張工事により南庭を削られながらも東京に移ることなく、今出川通に接し相国寺南近くに位置する。）

全体の境界：平安京城。 視点の位置：地上。

4-9 「京・白河」を契機とする景観心象

鴨川の東、二条通を中心に南北に広がる現在の岡崎地区は、平安京城の外であるにも関わらず「京・白河」とも呼ばれ、平安京から道路が続く場合、例えば二条大路が鴨川を渡ったところからは「二条大路末」と「末」という字が付けられ、平安京城の外であることが明示されていた。平安京城の内と外との区別は、寺院を建立することができるかどうかに関わる。道長の法成寺は東京極大路の東であり、藤原為光の法住寺（988（永延2）年落慶法要）（後に後白河上皇の御所）はやはり平安京城外である。白河天皇の法勝寺をはじめとする六勝寺は、平安京城の外であるこの岡崎に所在する。

京都市の5年にわたる、この地区の調査研究などの取組の結果、2015年10月7日に文化的景観の中の、特に重要なものとして東山山麓から鴨川にかけての岡崎一帯が国の文化財として「重要文化的景観」に選定されている⁵⁸⁾。

この岡崎地区は、藤原氏の外戚でない後三条天皇の即位（1068（治暦4）年）とその親政を経て白河上皇からはじまる院政期に発展し、やがて院政期が終わり、中世には、京都の近郊農村と化し、応仁の乱を経て近世を迎え、聖護院燕（慶長元年1596年からはじまる慶長年間）・聖護院大根（文政元年1818年からはじまる文政年間）の生産地になり、幕末動乱期には短期的に藩邸が設置されるも、1869（明治2）年に東京遷都が決定すると藩邸は廃絶し、広大な空閑

58) 文化財保護法の「文化財」の定義第2条第1項第5号（2004（平成16）年一部改正）の「文化的景観：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」。文化的景観の中でも特に重要なものが「重要文化的景観」と選定される。文化的景観の保護制度をわかりやすく解説するパンフレットは下記。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/> アクセス2017/12/02

地が生じる。それから30年後の1908（明治41）年には、その空閑地が、さまざまな近代的事業の開催地に利用され、古都京都が、近代都市京都へと歩みはじめる。岡崎はいわば「建設と破壊」を繰り返し、その重ね合わせとして現在に至っている。その景観をイラストとして表現したものが「京都岡崎の文化的景観全覧図」（図19）である⁵⁹⁾。この図には、岡崎一帯を貫く疎水とその水源でありながら、京都市域の外に所在する琵琶湖（滋賀県）の一部が右上に描かれている。吉田山・東山（1-2億年前に形成された秩父古生層）が身近にあり、それを借景とする庭園（1894-1896）を備える無鄰菴（山縣有朋（1838-1922）の別荘）がある。庭園を作庭した植治（小川治兵衛（1860-1933））の「最後の言葉」として「京都を昔ながらの山紫水明の都にかへさねばならぬ……皆さん御機嫌よう」⁶⁰⁾である。これは作庭を続けた植治の京都の景観の目指す方向を示しているといえるが、「山紫水明」という語句は、江戸時代の頼山陽（1780-1832）が、自らの家に掲げた額の文言として著名であり京都の景観を語るときにしばしば引用されるが、これによることは京都の景観を江戸時代の感性を規範として考えることを意味する。尼崎による植治の評価は、

従来の日本庭園が名所の風景、すなわち「歌枕の世界」をモチーフにしてきたのに対して、植治は身近な自然、誰もが見覚えのある田園や山里の風景を原寸で表現しようとしたのである。（尼崎、227頁）

当時は鴨川などで日常的に目にすることのできた蛇籠を流れの岸辺に伏せ、庭園内に田畑を作って収穫するという発想は生活デザインの極致といってもよい。（同上、227-228



図19 京都岡崎の文化的景観全覧図

59) この図の出典。下記サイトの「「京都岡崎の文化的景観」の重要文化的景観選定申出に関する市民意見の募集冊子」より。アクセス2017/10/27

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000163878.html>

60) 尼崎博正『七代目小川治兵衛—山紫水明の都にかへさねば—』、ミネルヴァ書房、2012年、209頁

頁)

である。「原寸で表現」とは、言葉(概念)で語るのではなく、事物の配列に語らせることであり、語られる内容は、

一株の樹でも、一個の石でも、それが皆もの言わねばなりませんからな(同上, 90頁)という植治の言が伝える景観心象である。人語で語らない樹や石の無言の言を聴くことが求められる。

全体の境界：平安京城の外と琵琶湖疎水取り入れ口。 視点の位置：地上と上空高度6.7km (Google Earth Proによる)。

4-10 桓武天皇(737-806, 50代在位781-806)を契機とする景観心象

周知のように桓武天皇は、794(延暦13)年11月8日の詔において新京の地について次のように述べている。

(略)山背国の地勢はかねて聞いていたとおりである。(略)この国は山と川が襟と帯のように配置し、自然の要害である城の様相を呈している。このすばらしい地勢に因み、新しい国号を制定すべきである。そこで、山背国を改めて山城国とせよ。また、天皇を慕い、その徳を称える人々は、異口同辞して平安京と呼んでいる。また、近江国滋賀郡の古津は天智天皇が都を置いたところで、今平安京の近接地となっている。往時の地名を追って大津と改称せよ。(略)

森田悌「日本後紀(上)」, 講談社, 2006, 巻第3桓武天皇延暦13年11月8日, 71-72頁
丁丑, 詔, 云々, 山勢実合前聞, 云々, 此国山河襟帯, 自然作城, 因斯形勝, 可制新号, 宣改山背国, 為山城国, 又子来之民, 謳歌之輩, 異口同辞, 号曰平安京, 又近江国滋賀郡古津者, 先帝旧都, 今接輦下, 可追昔号改称大津, 云々

(原文, 森田同上, 72-73頁)

(他に原文は國史体系第5巻日本紀略前篇13桓武天皇, 經濟雜誌社編, 經濟雜誌社, 1897-1901, 国会図書館近代デジタルライブラリー, 357頁からも得られる)

この詔当時の京都の山の植生は、佐々木によれば、

- ① 深泥池周辺では、本来、照葉樹林にスギなどの温帯性針葉樹を交えた自然植生が広がっていたが、約1,300年前からアカマツが増加をはじめた。
- ② 約900年前にはアカガン亜属が急減してアカマツとコナラ亜属などが優先する二次林へと移行した。
- ③ 300-500年前にはきわめてアカマツの多い植生になった。

である⁶¹⁾。

桓武天皇の詔を京都周辺の山の高さを10倍に強調した3次元地形模型の写真(図20)で確認する。雲のように見えるものが山々を示す。これを見ると京都盆地の南には高い山がなく、奈良盆地に続くが、桂川、宇治川、木津川の3川が流れ、それらの川を橋で越えるか、川面をそのまま渡らねば京都に入ることはできない(図1の説明参照)。

京都を「盆地景」で語ることは、「盆地」という地理学的概念が規定された、1955(昭和30)

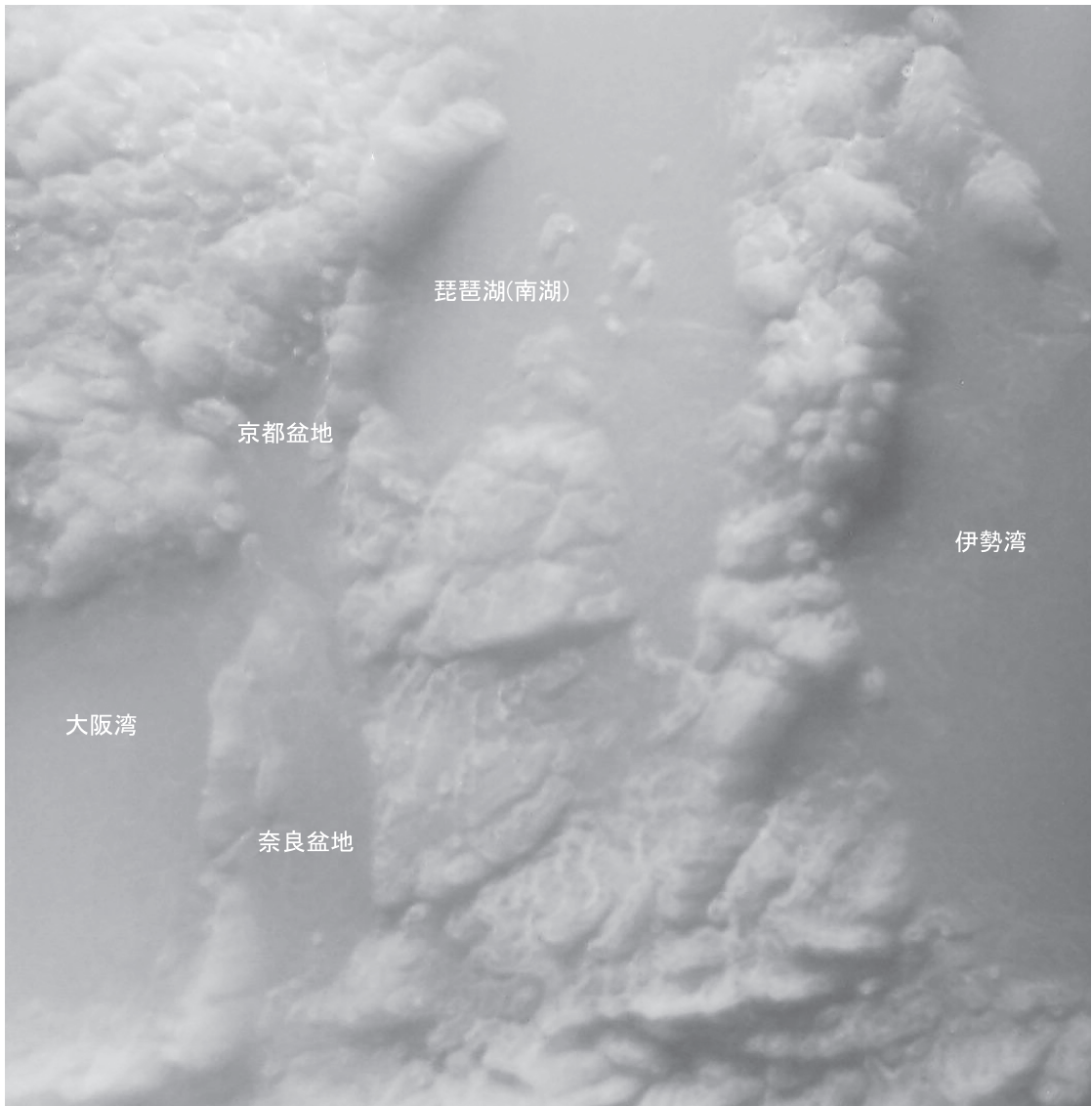


図20 京都近辺の地形の3次元模型(高さは、筆者が10倍に強調している)(大きさ15×15cm)

61) 佐々木尚子『京都盆地、丹波山地および四国山地における過去3000年前の植生変化と人間活動：花粉分析と歴史資料に基づいて』、京都大学農学研究科学位論文、2006年、111頁より。

年からはじめることを意味する⁶²⁾。日常的視点（市井の視点）ではなく、上空飛行的、非日常的視点に立つことであるが、図20の模型（大きき15×15cm）を掌中にするには、この視点を「今」「ここ」の「わたし」にもたらしことを意味する。

全体の境界：西山，北山，東山，大津（滋賀県）。視点の位置：地上と将軍塚（標高218m）。現在の京都の市街地を一望する地点として、『京都から京都へ』（北条誠監修，白川書院新社，1990年）で塚本圭一は、大文字山の大的字の中心点（標高約300m）から京都市街地を眺めることを推奨する。筆者は、歴史書で確認できないがよい伝えとして桓武天皇が和氣清麻呂に案内されて眺めた地点が、現在の将軍塚であるといわれる。将軍塚そのものは、鎌倉時代初期の詞書きのない将軍塚縁起絵巻に描かれている。文字では「源平盛衰記」（南北朝時代（1336-1392））等に記載されている。

4-11 平安京以前を契機とする景観心象

平安京以前の景観をうかがい知るものとして宇治から西北の葛野（カズノ）を眺めた応神天皇（5世紀前後に比定。15代，神宮皇后を母とし仁徳天皇の父）の歌がある。

千葉（センヨウ）の 葛野を見れば 百千足（モモチダ）る 家庭（ヤニハ）も見ゆ
国の秀（ホ）も見ゆ

（葉が豊かに生い茂る葛野を見れば、たいそう豊かな地だ。平地も、高台も、ともに豊かに見える）

（葛野を見渡すと、たくさんの家庭が見えるなあ。国のすぐれたところも見えるなあ。「千葉」は葛野の枕詞，「家庭」は人家のこと，カタカナの振り仮名は，筆者による。）

この歌は古事記中巻（712（和銅5）年）に記載されている。歌の内容は、山河大地の姿・形というより、そこで展開する人間の営みの豊かさを捉えている。葛野は、京都府宇治市の西辺りといわれる。京阪宇治駅近くの宇治川の堤防から北方を写真撮影したものが図21である。



図21 京阪宇治駅近くの宇治川の堤防から北方向の写真

62) 米地文夫「「盆地」の定義の誤りについて（覆水は盆（地）に返らないか？）」，季刊地理学vol. 53，2001，167-170頁

左端に愛宕山，中央に伏見桃山丘陵，右端に比叡山が見える。山科盆地は，今は人家に遮られて見えないが，比叡山の下辺りに位置するので5世紀頃には見えていたはずである。

全体の境界：西山，伏見桃山丘陵，東山。 視点の位置：地上。図14で示した世界文化遺産登録の宇治上神社が近くにある。

4-1-4-11で述べたことから京都の景観を測るもの指しの目盛りを構成することについて第7章で述べる。

5. 京都景観の「全体像」

京都市が「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」について募集した意見の中に

- ・各時代で京都の景観イメージの捉え方が異なり，京都の景観の全体像が共有されているのか疑問である。（2頁）

がある。この意見に対する京都市の回答は，

御指摘のとおり，景観の捉え方等につきましては，今後，それぞれの地域において，大切に景観等を共有する取組等を丁寧に進めてまいります。（2頁）

としている⁶³⁾。このやり取りは，すれ違っている。市民の意見は，上述の「京都岡崎の文化的景観全覧図」（図19）（以下では，「全覧図」と略す）のようなものを思い浮かべているように思われるが，京都市は，「それぞれの地域」という京都の部分によって応えている。以下では，このすれ違いのやり取りにおける京都の景観の「全体像」について論じる。

「全体」という語句の使用において留意すべき点は，全体を語る者が，その全体に含まれるのか，それとも全体の外に位置するのかを留意せねばならないことである。科学的研究の場合，研究者は，研究対象に含まれない，それ故，その成果は「ここ」「今」を超え，「どこでも」「いつでも」，さらに「誰にとっても」であることが目指される。しかし景観研究のように見て感じるによって成り立つ知覚事象の研究は，研究者が目を閉じて研究景観対象を扱うことはできず，研究者がどう見るか，何を見るかが大いに研究に関わる。

景観心象を京都の景観のほんの一部だとする場合，一部でないものとして「全覧図」のような形式の京都の景観全体図を想定したり，京都創生館に展示されている平安京の復元模型⁶⁴⁾の

63) 「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」に関する市民意見募集結果」 アクセス2017/05/16
http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/cmsfiles/contents/0000203/203563/1_28keikan-iken.pdf

64) 京都市は，1994（平成6）年に平安建都1200年記念事業の一環として平安京復元模型（1/1,000）（京域・鴨川・東山・北山部分）を制作し，京都市平安京創生館で展示している。模型としては精巧なものであるが，それが示すものは，実際に完全に完成することはなかった，いわば概念的・理想的平安京の姿である。そして説明文「平安時代初期の春を想定している。」とあるように，カメラで写し撮った一瞬ではなく，さまざまな時刻の部分が混ざる時間的モザイクである。しかし，その模型を見る者は，平安時

ようなものを想定するとしても、この模型の傍の説明文によると、「平安宮とその近辺は平安時代前期、平安京域中心部は平安時代中期、鴨東地域は平安時代後期の状態を復元し、平安京400年間をひとつの平面上に表しています。」とあり、異なる時代の空間的モザイクである。このことを知らずに、この模型を見る者は、400年間という長い時間を、模型を見る「今」という現在の一瞬に凝縮していることになる。

2次元平面上に京都の全体図を描く試みは、「洛中洛外図屏風」(町田家本(1520年-1530年)が最古のものであり、「三条家本」、「歴博甲本」とも呼ばれる。)にはじまり、「花洛一覽図」(図22)(文化5年(1808),横山華山(1784-1837)画),「京都一覽図画」(図23)(元治元年(1864),歌川貞秀(1807-1879)画),そして「京都名勝案内図」(図24)(吉田初三郎(1884-1955)画)を経て、冊子「京都の景観」(2009-2014,京都市)(図25)という一連の流れが思い浮かぶ。

これらの図に描かれる境界としての山の範囲は、上杉本洛中洛外図屏風では下京隻の上方左から右へ「ひへの山」「□よいがだけ」「しやうぐんつか」「丸山」「いなり山」という文字があり、上京隻上方の左から右へ「西芳寺」「となせのたき」「亀山」「にそんいん」「きぬかさ山」「あたこ」「たかを」「ながさか」「くらま」という文字が見られる。

花洛一覽図では、上方に左から右へ「ヒラ」「ヒエイサン」「ニライカタケ」「キヨミツ」、右端に「トウフクジ」、その下に「イナリ」とあり、下方に「アタゴ山」という文字が見られる。

京都一覽図画では、上方に左から右に「愛宕山」「比良」「北山」「鞍馬山」「比良岳」「ひえい山」「四明ヶ嶽」「将軍地蔵」「日岡岳」「華頂山」「弁才天丸山」「東山」とあり、下方左下に小さな区画があり、そこに「愛宕山より丹波亀山城天主遠望の景」が描き加えられている⁶⁵⁾。その右に「西山」とあり、「嵐山」「松の尾神社」「月よみ社」「下桂」「桂の宮」…「長岡天神」「柳谷」まで続く。愛宕山への登頂は、少なくともこの時代には一般的であったことは「火迺要慎」(ひのようじん)という護符によってうかがい知ることができ、その山頂からの現在の亀岡市の眺望が一般的であったことを窺わせる。

花洛一覽図と京都一覽図画は、いずれも西を下に東を上にして京都市街を西から東に眺める図になっているが、吉田初三郎の図は、京都市街を南から北に眺める構図になっている。また、京都市に隣接する滋賀県に位置する比良山が花洛一覽図、京都一覽図画では比叡山の左に描かれるが、吉田の図では、視点を木津川上空辺りに置いて京都市街を南から北を見るので比

代(約390年間)という時間的に延長している平安京の景観を一目で、つまり一瞬に見るかのように思う。展示されている建物の所在地は、大内裏遺跡の平安宮造酒司(へいあんきゅうみきのつかさ)跡であり、この創生館の玄関前の床に柱跡を示す黒い石がはめ込まれている。

65) 花洛一覽図の詳細は、国立歴史民俗博物館の下記の頁

https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/karaku/karaku.html アクセス
2017/12/04

叡山の右に描かれている。この比良山の南の峰が蓬萊山であり、平安京の西南隅に近い桂離宮の近くの桂大橋の上に立った筆者が、北山と東山との間の背後に発見した冠雪する山である(図22-図24中の小円)。

この蓬萊山は、その気になれば冊子「京都景観」の中の写真(1, 16, 44, 45, 48頁)の比叡山の左に写っていることを事後的に知るが、「京都の各地域における景観要素」を取り出す基本的枠組みである「地域類型図」では、京都市域のみが景観対象範囲とされるためか京都の市街地から見え、時に冠雪することにより景観的アクセントとなる蓬萊山は等閑視されている。

冠雪する蓬萊山の発見が、「京都の景観はこれだ!」といわせる理由は、以下のようなものである。京都で育ち、何十年とそこで生活している筆者は、花洛一覽図等の図で示される景観要素の多くは、断片的ではあるが知悉しており、それらを見ても「京都の景観を見た!」という実感はない。あらためて如意ヶ岳の「大」の字の交点から市街地を眺めたり、桓武天皇の逸話のある將軍塚から眺めたり、京都駅ビルの屋上から眺めるといふ現地踏査的体験を積むも、京都の景観の構成が、「地域類型図」のようになっていることを確認できるだけであった。

京都の中から京都を眺めても京都全体を眺めたことにはならない。京都の「全体」は、京都の「外」から眺められねばならない。しかし外から眺めた「全体」にわたしは含まれず「全体」という語の意図することに反する。そうこうするうちに思いがけなく冠雪する山を発見した。



図22 花洛一覽図(1808(文化5)年, 横山華山(黄華山))

出典: <http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/eco/rs/2015rs02.html> アクセス2017/11/24

精細図は、国立歴史民俗博物館の下記の頁を参照。アクセス2017/11/24

https://www.rekihaku.ac.jp/education_research/gallery/webgallery/karaku/karaku.html



図23 京都一覽図画1864年（五雲亭貞秀（歌川貞秀）（1807-1879） アクセス2017/12/04
 出典：<https://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/maps/map032/image/index.html>



図24 京都名勝案内図1933（昭和8）年頃（吉田初三郎） アクセス2017/11/24
 出典：国際日本文化研究センター http://tois.nichibun.ac.jp/chizu/images/002239663_o.html

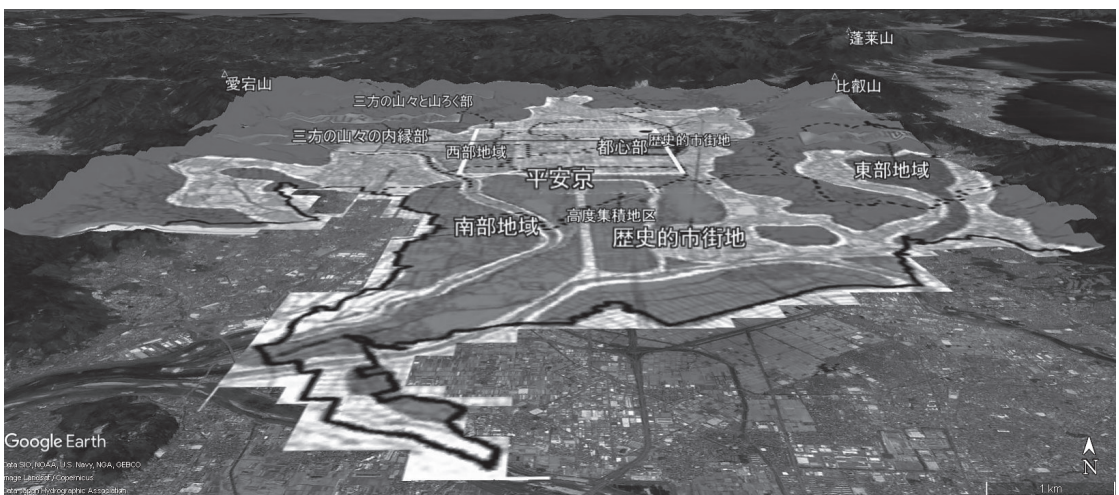


図25 地域類型図（冊子「京都の景観」京都市，2016（平成28）年，8頁）
 筆者がGoogle Earth Proで重ね合わせている。

冠雪する山は、無冠雪の京都三山（西山－北山－東山）に景観的に属しながら、冠雪という非京都市的姿を呈している。近江八景のひとつに「比良暮雪」（「ひらのぼせつ」と読む）が含まれるが、この場合の「比良」は、比良山系の構成要素である蓬萊山と打見山の辺りといわれる。

京都に居ながら京都の外のことを眺めるという驚き（いわば「アハ体験」）、京都を出ずして京都の外を心象的に眺めている。この知識は、事後的に得たものであるが、京都の景観にとって他者的な近江八景のひとつを同時に眺める景観心象が京都の景観の「全体像」であり、さらに、この蓬萊山の西の谷は、花折断層線であり、その線は京都市北東の大原、八瀬、修学院辺りから市域に入り、吉田山の西の裾をまわって南下し、九条通と東大路の交差点に至ることを知るならば、蓬萊山は、京都の景観に食い込んでいることを事後的に知るならば、全体像はより一層強化される。

6. 京都の景観の白色化

日常的に親しんできた景観が、大水や大火災により、一夜にして崩れてしまう場合がある。例えば、第2章で示した嵐山付近の台風の大雨による桂川の増水の状況は、つかの間ではあるが、これまでとは異なる、非日常的景観が呈されているといえる。さらに火災の場合はすべてが燃えてしまった状況は、いわば景観的に白紙状態であり、それまでの物事への囚われを脱してどう復興するか、自由に絵が描ける。つまりデザインする者の景観イメージの可能性を大きくする契機となる。

京都の市街地は、平安京以来、これまで幾度かの大火とその後の復興により、都市構造に大幅な変更がなされてきた。大火の主なものを時代を遡って列挙すると、

- ① 1864年「蛤御門の変（元治元）」の「どんどん焼け」、「禁門の変」等とも呼ばれる。
- ② 1858年（安政5年）
- ③ 1788年天明大火（天明8）：「相国寺の赤松の林は、この大火で焼失した三門と仏殿の跡地にできた林です。」
- ④ 1708年（宝永5年）
- ⑤ 1673年（寛文13年）
- ⑥ 1467年応仁の乱（（応仁元）年－1477（文明9）年）
- ⑦ 1178年治承の大火（「次郎焼亡」）（治承2年3月24日）七条東の洞院から出火、三十数町が全焼し前年の太郎焼亡で焼け残った地域が焼ける。
- ⑧ 1177年安元の大火（「太郎焼亡」）（安元3年4月28日）焼失範囲は京の3分の1である。大内裏大極殿の焼亡は、すでに876（貞観18）年と1058（天喜6）年に次いで三度目であり、以後再建されない。

これらの大火で焼失した範囲の復原図の既往の研究成果⁶⁶⁾ を利用し、市街地の被災回数を表現したものが図26である。これを見ると、8回の大火は、平安京の左京、秀吉の御土居の内部に

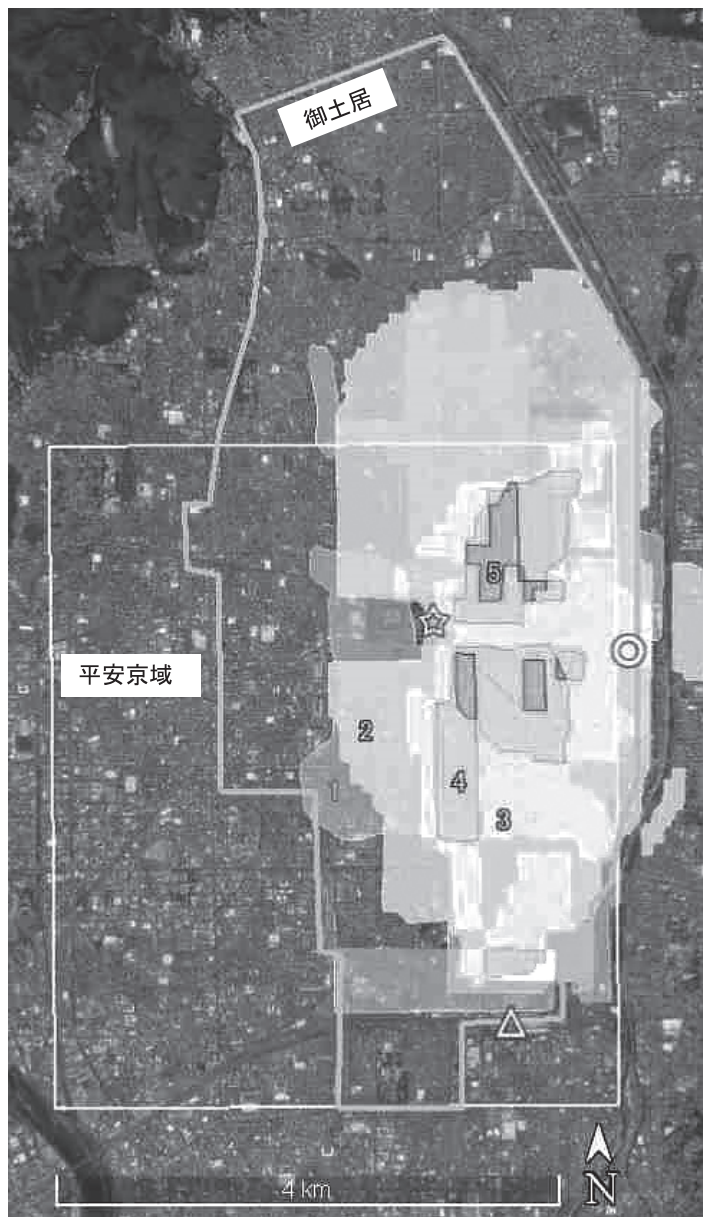


図26 被災回数分布図（数字は被災回数、ここに示した以外に、周辺の寺社が被災している。）
○：京都市役所，△：京都駅，☆：二条城前

66) 被災復原図は、①-⑤については『京都古地図めぐり：古地図でながめる京都の歴史』京都創文社、2011年、28頁の「三火災図」を、⑥については、『京都の歴史第4巻』348頁図99を⑦-⑧は、『方丈記』にみる3つの災害（解説シート都市史10）京都市歴史資料館運用web頁、アクセス2017/11/28
https://www2.city.kyoto.lg.jp/somu/rekishi/fm/nenpyou/sheetlist_frame.html

偏っている。最大の被災回数は5回（／全8回）である。

明治期には、例えば京都の主要道路が拡幅され、また第二次世界大戦時には戦時緊急疎開という政策により、現在の五条通、堀川道路、御池通が拡幅され、そこに居住していた市民は立ち退きを迫られ、拡幅された道路は、終戦後しばらくただの広がりであった。

仮に天明の大火で、それまでの町並みが灰燼に帰し、焼け残った二条城の前辺りで周囲をぐるっと見回すならば、灰燼の広がりの方こうに、不易なものとして、また4-2で参照する大西が示唆する「永続的なもの」として山が再認識されたのではなかろうか。このことを図27に示す。

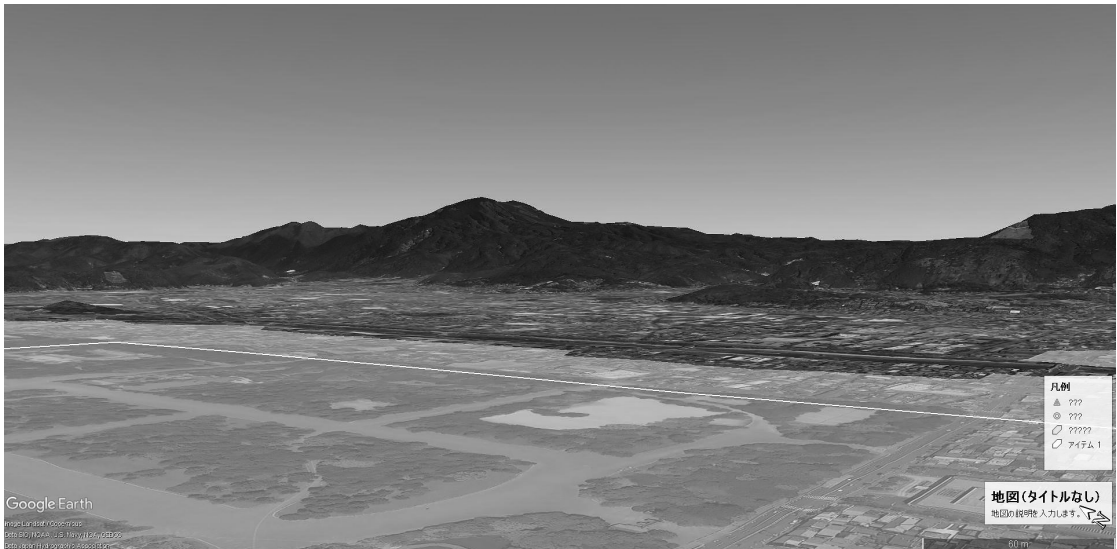


図27 二条城前辺りから北東を望む（Google Earth Proの3D表示）

7. 今後の展望（おわりに代えて）

本稿の意図を、ここまでの研究作業を通じて振り返る。

異分野、多分野の者が集まり、また数多の専門家が集まり、本来主観的な「私が見る」京都景観についてそれぞれの立場から意見を述べることを想定すると、語られる言葉そのものは、語る側が相手の理解のために専門用語をかみ砕き、外国語は日本語で表現する等の配慮を行うならば、聴く者にとって言葉としては先ず理解されるであろう。さらに、それに加えて語られる内容の「京都景観」における位置、「京都景観」の時空的位置の明示を、歴史的に語る者に対しては、空間的位置の明示を、空間的に語る者には歴史的位置の明示を、景観的に語る者には、時空的位置の明示を、環境的に語る者には景観との関係の明示を求める。それを行うための共通のもの指し（座標軸）を必要とし、そのための目盛りの構成を必要とし、第2章、第4章は、これに応える。目盛りとしては未だ荒いが、いわば主尺目盛りと考え、必要ならば細か

く精緻な項目を副尺目盛りとして取り入れる。

第5章は、このようなもの指しで測られたことのそれぞれの関係についての考察である。語る者にとって、語ることは、ひとつの「全体」である。環境逆観図（図7）の五角形を語る者に対応させるならば、「語る者にとってひとつの全体」ということの意図も理解されるであろう。しかし、それを耳にする者は、その「全体」を生きているわけではないので、「全体」は、全体図として聞き、全体図という要素の集合に接することになる。

第6章は、京都景観のデザインの前提の情報提示である。すなわち、1200有余年の京都の歴史を踏まえて京都景観のデザインイメージを湧かそうとすると、1200有余年の間に諸事物が灰燼に帰した時空位置を明示することにより、特定の時点の景観に囚われることから自由になるかどうかの判断材料になるであろう。

今後の展望として、デザインする者が全体図の集合に接し、それらの要素から、どのように「心の景色」を形成するかについて仮説的モデルを提示する。

環境図（図6、図7）に即していえばわたし（またはデザイナー）が抱く京都景観の「全体像」は、景観逆観図の立場である。多様な全体図に接し、ひとつの「京都景観の全体像」に収束させることが、わたし（またはデザイナー）たちの京都景観のデザイン過程である。

この収束過程を、言葉だけに終わらせないため「ハッセ図」を利用して説明する⁶⁷⁾。ハッセ図とは、階層的分類体系を図的に表現するものである⁶⁸⁾。例えば要素が3個の集合 $S=\{x,y,z\}$ の部分集合は、 2^3 個、すなわち8個ある。それらは、 $\{x\}$ 、 $\{y\}$ 、 $\{z\}$ 、 $\{x,y\}$ 、 $\{y,z\}$ 、 $\{z,x\}$ 、 $\{x,y,z\}$ 、 ϕ である（ ϕ は、空集合とよばれ、要素を含まない集合である）。これらのすべての部分集合

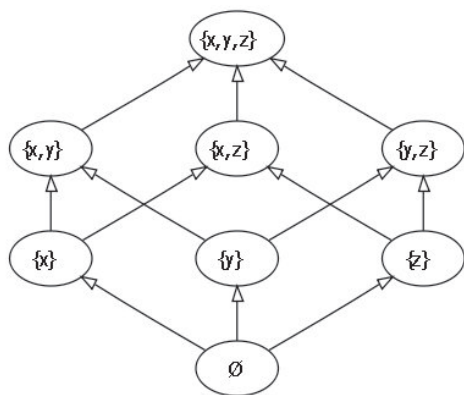


図28 要素3個のハッセ図

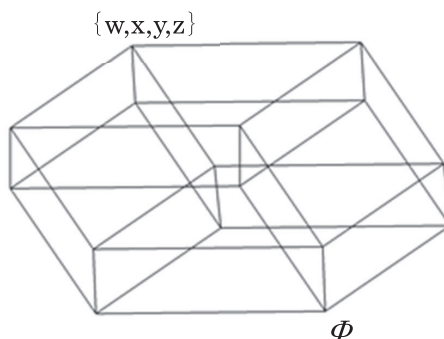


図29 要素4個のハッセ図

67) 谷口興紀「総括」、『北河内並びに周辺地域の包括的環境指標の構築と環境デザイン実践に関する研究：北河内研究第Ⅲ期（2007-2009）』、大阪産業大学産業研究所、2012年、12-16頁で文を要素とするハッセ図の例が述べられている。

68) ハッセ図（Hasse diagram）は、数学における有限半順序集合を単純に図示する方法のひとつで、推移関係の飛躍を省略し、図を簡単にする（推移簡約）により図化したものである。

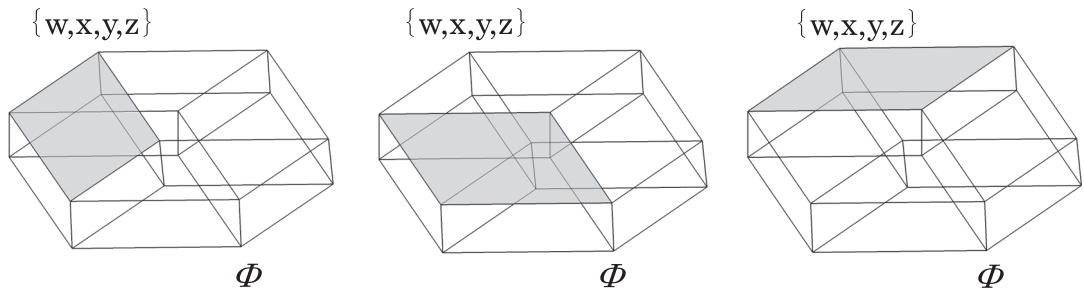


図30 要素4個のハッセ図の3種類の読み取り方

を含む集合は、べき集合(巾集合)(power set)と呼ばれ、 $P(S) = \{ \emptyset, \{x\}, \{y\}, \{z\}, \{x,y\}, \{y,z\}, \{z,x\}, \{x,y,z\}, \emptyset \}$ と表す(べき集合の要素は、部分集合なので、べき集合は、ときに集合族とよばれることがある)。部分集合の間には、含み含まれるという関係があるので、その関係を矢印付きの線で結んだものがハッセ図であり、元の集合Sの要素の個数が3の場合が図28である。矢印は、その先の集合に、矢印の元の集合の要素が含まれることを示す。図28で $\{x,y,z\}$ と \emptyset との位置関係は、「対角線関係」とよばれる。図29-30の対角線関係を「 $\{ \cdot \cdot \cdot \}$ 」と「 \emptyset 」で記している。

集合Sの要素がw, x, y, zの4個の場合は、部分集合は、 $2^4 = 16$ 個となり、図29のハッセ図(頂点の部分集合と矢印は省略)となる。要素が4個の図29は、要素が3個の図28を平行にずらして対応する頂点を結ぶことにより構成される。

図29をじっと見ると、例えば立方体が、さまざまに読み取れる。3つの場合を示したものが図30である。

対角線関係にある集合($\{ \cdot \cdot \cdot \}$)の要素がひとつ増えると、その要素を含まないハッセ図を複写し、それを平行移動させ、対応する頂点を直線で結ぶならば、要素がひとつ多い(頂点が2倍となる)ハッセ図が得られる。

集合Sの要素として第4章の11個の景観全体図の中から、要素9個を選択し、それらを文字r, s, t, u, v, w, x, y, zに対応させるならば図31はそれらの要素の組み合わせを尽くすものである。9個の要素を、それぞれの市民やデザイナーがどう選ぶかにより、各自の京都景観の「全体像」の差異が生じる。その差異は、選ばれた全体図を図31の各頂点に対応させ、図31の頂点や頂点群の位置の差異により、各自の景観心象の差異を互いに知ることができ、各自の景観心象そのものではないけれども、その差異を相互に具体的に伝えることができる。この差異の隔たりを知り、その隔たりをどう縮めるかが、主観的といわれる景観デザインについて合意に至る道筋である。

要素11個の場合は、べき集合の要素の数の一般式(元の集合の要素数=nとすると、頂点数 $=2^n$)により、べき集合の要素の数は、 $2^{11} = 4096$ となり、その数が爆発的に増加する。この

ことを防ぐには、全体図を抽象と捨象により他の全体図に繰り込み元の要素の数を減らすことである。

これらは、いわば心象的全体像の構造を可視化していることになる。実際の景観議論のワークショップで検証することは今後の課題である。

$\{r,s,t,u,v,w,x,y,z\}$

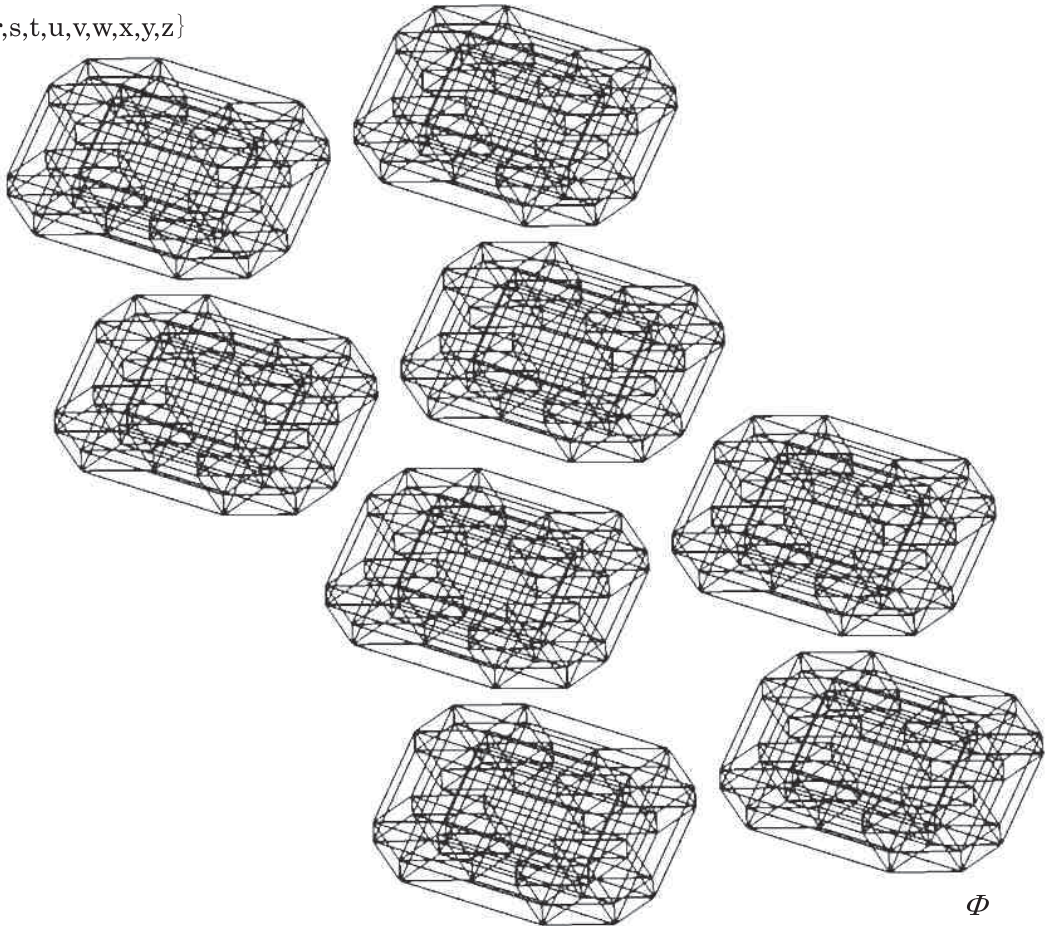


図31 要素9個のハッセ図